

## 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成31年3月6日(水曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

### 日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第2号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)

議第3号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第4号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)

議第5号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第6号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 10名

出席委員 10名

1番	齋藤武君	2番	松永裕美君
3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	齋藤弥志夫君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	池田与四也君	企画課長	堀修君
産業課長	佐藤廉造君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	高橋務君	町民課長	中川三彦君
会計管理者	高橋晃弘君	教育長	那須栄一君
教育委員会	佐藤啓之君	農業委員会会長	佐藤充君
教育課長			
選挙管理委員会	佐藤正喜君	代表監査委員	金野周悦君
委員長			

☆

#### 出席した事務局職員

局長 佐藤光弥 議事係長 東海林エリ 書記 高橋和則

☆

#### 補正予算審査特別委員会

委員長(菅原和幸君) おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

(午前10時)

委員長(菅原和幸君) 昨日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第2号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)、議第3号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議第4号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)、議第5号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第6号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)、以上5件であります。

お諮りいたします。5議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(菅原和幸君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) おはようございます。早速中身に入ります。

事項別明細書、一般会計ですけれども、ページの順でお尋ねしたいと思います。最初に、1ページです。町民課長にお尋ねいたします。町税の項目がありまして、その中にたばこ税というのがあります。ここをちょっと見てみたのですけれども、今回たばこ税というのはほかの町税に比べると、断トツ高い率、22%ちょっとで補正がされているのです。これは、私の推測なのですけれども、当初予算のとき、予算をつくったときには禁煙志向の高まりだとか、あるいはたばこの値上げ等々で税収が落ち込むのではないかというふうに考えて一旦は設定をしたのだけれども、思ったより伸びたのかどうか、補正になったのかなというふうに考えるわけですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

ただいま委員のおっしゃったとおりでございまして、当初予算の編成をする段階でその当時の状況から大分喫煙環境も大変になってきている、あるいはたばこの消費本数が減っている、こういったこともございまして、大幅に減少するであろうというふうな見込みのもとに当初予算を計上したわけですが、平成30年度に入りまして思ったほど消費本数が落ちないということでございました。したがって、税収のほうも予想を上回る税収が確保できたということでございます。1つには喫煙される方が一般のたばこあるいは電子たばこといったようなもので消費をされているというふうなことで、思ったほど税収が落ちなかったというふうなことで今回はその伸びた税収の部分について補正をさせていただいたという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 最終的にどうなるかわからないでしょうけれども、ちなみに昨年、29年度の決算だと約5,644万円のたばこの税の税収があったということを出ておりました。少し前ですと、少し前というか、二昔前だともう男性の成人はたばこを吸うのが当たり前という時代がありまして、多分ここにいる方々もそうでしょうし、議員の中でも今でこそ多分常時喫煙者はいなくなったと思うのですけれども、ちょっと前まで高額納税をされている方がいらっしやったりしました。そういうこともあったのでしょうかけれども、ちょっと前ですけれども、町内各地、別に遊佐町に限らずですけれども、たばこは町で買しましょうというようなステッカーといいますが、標語というのがあちこちに、たばこ屋さんの店先等に張られておりました。それはそうなのです。ありがたい話で、もしどうしてもたばこ吸いたいのであれば、町で買って下さいということなのですが、ただこのご時世そういうことを正面切ってうたえるのかなという気持ちがあります。そこら辺の、それ町が提唱してその標語張ったかどうか私わからないのですけれども、そこら辺の今の状況、そういう標語の扱いと言ったら変ですけれども、どういうふうになっているのか、もう一度町民課長、お答えをお願いします。

委員長(菅原和幸君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

町の税収の中でたばこ税というのは、今委員がおっしゃいましたとおり、昨年で5,000万円、ことしも5,000万円は行くかなというふうな見込みを立てているところでありまして、貴重な税収でございます。町としましては、たばこ税の収納、そういった意味合いで町の組織としてございましてたばこ組合というのがありますが、そちらのほうに、年に1度総会を開催するわけですが、町のほうからも出席をしてたばこは町内でというふうなことも含めてそういった啓発について一緒に取り組みをしているところでございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 今の話で1つお聞きしたいのは、難しい問題だと思うのですが、健康志向の高まりという部分の兼ね合いがあると思います。そこら辺を加味した場合、町でたばこを買いましょうというのは今後どういうふうになっていくのか、もう一度、すみません、お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

税を担当する部門としましては、当然そのたばこ税を収納しているわけでございますので、今後も引き続きたばこは町内で買いましょうというふうな方向で取り組んでまいりたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 了解いたしました。

それでは、次に参ります。次、15ページです。15ページの町債の一番下に臨時財政対策債というのが載っております。今回300万円のマイナスの補正ということで載っております。このマイナスの補正になった理由をまずお聞かせいただきたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えをいたします。

臨時財政対策債につきましては、地方交付税の振りかえ措置として創設をされているものでありまして、7月に普通交付税算定の段階でその枠が示されます。その予定額が示された最終的には今回年度末において最終決定を見るということで今回その限度額に応じた、最終決定額に応じた減額をさせていただきました。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 私は、ひょっとしたら遊佐町の臨時財政対策債に対する考え方が変わったのかなとも思ったのです。そういうことではなくて、あくまでも示された中でいっぱいいっぱい。だけれども、示された額そのものが減ったから、この枠のマイナスになりましたということで理解でいいわけですね。今の課長の答弁の中で交付税の振りかえだというお話がありました。臨財債は、いろいろ研究がされているようですが、地方から見ると地方交付税の振りかえだという言い方が主にあるでしょうし、国から見ると地方が要するに任意で借金をしたのだというような言い方もされております。私自身は、今のところなかなか表面化は、顕在化はしていないのですが、間違いなく金額は、累積はたまっていっていますので、将来的には地方と国との間の時限爆弾になるのかなというふうに危惧を持っておったものですから、お聞きしました。もっともこれは補正予算だけではなくて予算全体あるいは新年度予算にもかかわってくることで、また改めてそのことについては議論をしたいなと思っております。

次に16ページに参ります。次のページです。歳出、8目企画費のうち、8節報償費、ふるさとづくり寄附金返礼品等という説明において減額の補正がされております。ただ、等というふうに入っておりますので、複数あると思われるので、まず最初その内訳等説明をお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

ふるさとづくり寄附金返礼品等ということで3,037万5,000円の減額の補正でございます。内訳でございますけれども、4件ありまして、そのまず1つが地域おこし協力隊の隊員採用予定、これが3名分できなかったために年間

の謝礼を減額補正したもの、これが600万円の減額補正でございます。

2点目が訴訟代理人着手金及び成功報酬金の減額ということで、金額が2,692万2,000円の減額補正でございます。これは、今年度平成30年度内に山形地裁での判決が出るが見込めないということで減額補正するものでございます。

3点目がふるさとづくり寄附金返礼品、これは増額補正でありますけれども、250万円の増額補正であります。これにつきましては、返礼割合が3割を4月から8月にかけては若干超えていた部分がございますので、その分に対する補正でございます。

あと最後、4点目でございますけれども、移住世帯向け食の支援事業支給品ということで4万7,000円の増額補正であります。これは、移住世帯向け食の支援事業ということで米、みそ、しょうゆの支給、当初10世帯ほどを見込んでいたわけでありまして、3月末時点で12世帯ほどの移住世帯が見込まれるということで増額補正をさせていただきました。この4件合計で、トータルいたしまして3,037万5,000円の減額補正をお願いしたものでございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 了解いたしました。

次に、その中身についてもうちちょっとお聞きしたいのですけれども、最初に訴訟代理人の成功報酬等が減になった件です。今の説明で年度内に判決が見込めないというお話はわかったわけですが、訴訟代理人の弁護士の方の見立てとして1審の判決というのはいつごろというふうに見ているのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

山形地方裁判所の判決がいつごろになるのかというご質問だと思いますけれども、弁護士と我々の話の中では、これはあくまでも全くの予想という話になりますけれども、夏ごろには結審するのではないかと、あくまでも予想を立てているという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 今予想だけれどもという前置きがあって、夏ごろではないかという話がありました。ということで今回もう間もなく年度末ということで節目になると思います。やはり節目節目を捉えて町民に直接代理人弁護士が説明するのがしるべきかなと思うのですが、そこら辺のお気持ちでありますでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

町民に対しましては、節目節目で説明をしていかなければいけないというふうには考えております。その時期がこの月末、3月末に、年度内中に行うのかどうかということはまだ決定しておりませんが、前回の説明からある一定程度期間がたっておりますので、時期を見て説明する場は必要ではないかというふうには考えております。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 時期を見て説明することは必要だという答弁でした。ぜひこれは確実に行っていただきたいと思います。広報等で説明というのも当然ありますけれども、やはりそれと直接説明するというのは全く似ているようでかなり違う効果ありますので、ぜひ直接説明をいただきたいなと思います。

次に、地域おこし協力隊に関することについてお聞きます。今の説明で3名分の減があったので、3名要するに人が来なかったので、金額減らしたという話がありました。これたしか8名募集して3名来なかったということだと思うのですが、かなり充足率は低いのかなと思います。いろんな事情があって結果がこうだということだと思うのですが、原因をどういふふうに分析しているでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

今回3名の募集の採用が見込めなかったということで、今回募集をかけておりましたのがジオパーク活動の推進業務、この業務と、あと結婚支援推進員活動業務、それからブランド推進協議会の業務を行っていただく方ということで3名を募集をかけていたわけでございますけれども、年度内の採用は見込めないという結果になってしまいました。年間を通してずっと募集してきたわけでありまして、またホームページの募集以外にも、あといろんな機関にもお願いをして募集をしているわけでありまして。応募のない結果の一つにはやはり今地域おこし協力隊の中でもいろんな情報網を持ってございますので、選択肢がいろいろふえているのかなというふうに考えているのも一つの要因ではございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 今選択肢がふえているのでという話がありました。確かにそれはそうかもしれないのですけれども、地域おこし協力隊あるいは地域おこし協力隊になろうという人、OBも含めてですけれども、情報が出ているということはマイナスに考えることもできるし、プラスに考えることもできると思うのです。もし遊佐町がいい町だと、協力隊にとって働きやすい町だということであれば、その情報が出回って、むしろ人が来やすいということになると思うのですけれども、ではどういふふうに対策するかということもあると思うのです。原因は、こういう分析があったとしても次のステップとして、ではどうしようかということあると思うのですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

地域おこし協力隊のそういった情報が流れて遊佐町にどんどん来ていただくためには、やはり地域おこし協力隊が3年間協力隊として遊佐町で勤めていただいて、その後遊佐町にきちっと仕事を持って定住をしていただけると、そういった情報がやっぱり流れれば、遊佐町にも来ていただける、遊佐町を選んでくれるチャンスがふえるのではないかとこのように考えております。今、今年度も5名の方、6名ですか、協力隊の方が勤務をさせていただいておりますけれども、そういった方々が協力隊を退任したことにきちっと遊佐町で仕事を持って定住できるように、そういった形を町として手助けしてやるのが将来的には協力隊の募集につながっていくのではないかとこのように考えております。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 今説明として、任期が終わった後の定住策について重点を置きたいというような趣旨の発言がありました。私は、それも大事だと思うのです。一方で任期中いかに働きやすく協力隊が持てる力を発揮できるような職場環境をつくるかということも大事だと思うのです。先にそっちの部分がなくて、最初から任期後の話になってしまうと、やはり来るほうとしては、ではその3年間はどこの話、やっぱり不安になると思うのです。改めてお聞きしたいのですけれども、任期中をいかに有意義に活躍してもらい、活動してもらいという視点での対

応、対策というお考えはありませんか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

地域おこし協力隊につきましては、当然3年間の任期の中で与えられた業務というのがございます。基本的にはその業務をきちっとやっていただくというのが前提でございます。ただし、自分たちがやりたい仕事というのも当然持って来町されているわけでございますので、そういった部分も3年後にできる体制をその3年間の中でやっていただくということをあわせて町が与えた業務、自分がやりたい仕事、そこをうまく両立させながら3年間を過ごしてもらうということが必要ではないかというふうに考えております。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 協力隊のテーマはいろいろありますし、これから状況も変わっていくと思いますので、折に触れてお聞きしたいと思います。ただ、一概に言えない部分あると思うのですけれども、一つのバロメーターとして募集したけれども、何人来たのか、あるいは来なかったのか、その倍率が何ぼだったかというのは協力隊の遊佐町に対する姿勢がどう評価されているかという、これはいいか悪いとか、そういうのがあると思いますけれども、一つのバロメーターになるということは間違いないと思いますので、ぜひ来年度以降も総合的に考えて向き合っていたきたいなと思います。

協力隊の話、もうちょっと続くのですけれども、概要書には協力隊の自動車の借上げ料100万円の減というのも載っておりました。役場の駐車場に協力隊の車がとまって、協力隊の車って要するに脇に書いてある車がとまっているわけですが、実際今のところ余剰という状況にはなっているのでしょうか、それとも足りない状況なのですか。今まで協力隊で活躍してくれた人が乗っていた車というのもあると思いますので、そこら辺どうなのでしょう。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

車の借上げにつきましては、現在勤務されている方々には1台ずつお貸しをしているという状況で、ちょっと1台だか2台だかあれですけれども、余剰分を持っているという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 今余剰分があるというお話でした。実はたまになのですけれども、協力隊員ではない役場の職員の方が、ひょっとしたらその余剰の車かもしれないのですけれども、地域おこし協力隊と明記されている車に乗って、もちろんこれは業務中だと思いますけれども、走っているのを見かけることがあります。それというのは、どういう趣旨で協力隊と書かれている車を使っているのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

この協力隊の車につきましては、リース物件でありますので、契約期間がございますので、その一定期間は借り上げているということで余剰分が出ているということでございます。その使い道といたしましては、企画課の中で、公務の中で出張等があるときには活用をさせていただいているということでございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 有効活用というのはそうなのでしょうけれども、町民から見ると、あれ、何だろうと思う方はい

るようです。有効活用は有効活用で、それは否定はしないのですが、わかりにくい状況あるいは誤解を招く状況というのはどうかと思いますので、例えば世の中よくある話ですけれども、そのところマグネット張って何か工夫するとか、そういうことをやっぱりしてしかるべきなのかなというふうに思いますので、ぜひそういうこともご検討いただきたいというふうに思います。協力隊自身は、車の使用を以前より厳しく管理されているというふうに聞いておりますので、そこら辺はお互いなさったほうがいいのかなと思います。

次に、21ページに参ります。商工費のうち、3目観光費、15節工事請負費が400万円の減額補正されております。この中身について、まず最初にお聞かせください。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

観光施設整備工事費400万円の減額の補正でございます。これにつきましては、当初予算の中で丸池様のバスの駐車場工事をやる予定でございましたけれども、これが実施できないということで減額補正をさせていただくのでございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 以前から丸池様の駐車場整備というのは取り上げられておまして、待たれていた事業だと思えます。ただいまそこが難しいという話でしたけれども、この場でお話できる範囲で結構ですので、どういう事情でそこが困難になっているのかお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

丸池様、現在使われている駐車場、要するにふ化場の駐車場と兼用になっているわけでございますけれども、その前の河川の手前の田んぼを買収をさせていただいて、そこにバスが駐車できる駐車場をつくりたいという計画を持ってございました。その田んぼの農振解除を申請しなければならないという時点で、そこがなかなか進まなかったというのが主な理由でございます。ただ、今年度工事のほうは減額をさせていただいて、やらないということでございますけれども、この解除の申請につきましては引き続き県のほうと調整を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) そうしますと、場所的には、今お話ありました橋を渡る手前のところの田んぼということですよ、位置的には、買収等の計画はどうなっていますか。ちょっとあわせてお願いします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

その田んぼを一部買収をさせていただいて、駐車場として整備をしたいという計画を持っておりました。その買収の前提として農振解除の手続を進めていたところでありましてけれども、そこがなかなかうまくいかなかったということでございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) この場に農業委員会の会長もいらっちゃって、きょうはお聞きしないのですけれども、さまざま当然制約があるのは承知しております。いろいろ工夫の余地はあると思いますので、そこは適切に工夫をなさって支障のないような事業の執行をお願いしたいと思います。



以上で終わります。

委員長(菅原和幸君) これでは1番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) それでは、私のほうからも若干質問させていただきたいと思います。

まずは、地域生活課のほうからお願いいたします。ページは22ページ、款土木費、項住宅費、目住宅建設対策費、節として負担金補助金及び交付金、説明として持家住宅リフォーム支援事業補助金、こちらのほうが700万円ほど減額されております。この事業は、平成30年度当初予算では5,000万円となっております。この持家住宅リフォーム支援事業補助金は、以前は当初予算2,000万円と記憶しておりますけれども、2,000万円ぐらいから始まり、年度内に申請があれば補正対応をしてきた町内建設事業者経済振興を目的とした事業であると認識しております。昨年度より当初予算が5,000万円となり、昨年度決算では4,839万円という状況でありました。今回の700万円の減額補正で本事業は、決算見込みは4,300万円ほどであるのではないかと思います。事業規模がほぼ4,000万円から5,000万円であることが見通せる事業として落ちついてきたのではないかと思います。町内事業所の仕事の創出を目的とした事業であることを踏まえれば、支援強化が求められていると考えておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

この持家住宅リフォーム支援金につきましては、町内における持ち家住宅等の居住環境の整備、そして地元関連産業の振興、消費事業の拡大及び定住促進を図るための持ち家住宅等のリフォーム等、工事に要する経費に対しまして、これまで予算の範囲内で持家住宅リフォーム支援金を交付させていただいております。今回の補正予算でありますけれども、委員おっしゃいましたとおり、5,000万円の当初予算いただいております。今回持家住宅リフォーム支援につきましては、700万円を減額させていただきました。これは、本年度の1月末現在におきまして予算残額が1,200万円ほどありましたので、3月末まで500万円程度予算があれば、今年度の申請ぐあいから見ても足りるのではないかなということ減額をさせていただいたところでございます。新年度の予算の話になりますけれども、持家住宅リフォーム支援につきましては3,000万円からのスタートをさせていただきたいというふうに考えてございます。来年度は、消費税等増税に係る支援強化などのメニューは今特段考えてはございませんけれども、これまで同様のメニューで事業を展開してまいりたいというふうに考えてございます。リフォーム支援金事業の申請状況、支援金額の動向を注視しながら、適宜増額補正等をお願いしながら対応をとってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) そこまで答弁いただくと次の質問なくなってしまうわけですが、これ平成31年度というのはどういうわけか三隣亡と言われております。また、10月には消費税が8%から10%に上がる。そうすると、こういうふうリフォームとか新築というふうないわゆる住宅産業のみならず、家電でもそうなのでしょうけれども、大きい買い物というのは車にしてもやっぱり冷え込んでいくという可能性が十分想定されるわけです。住宅に関しては、それプラス三隣亡がプラスされると、決して31年度の秋以降からそういうふうなリフォームとか新築事業、新築の工事というのはやっぱり少なくなることが想定されますので、やはり地域に根差したところの建設事業者の仕

事を下支えさせていくという部分ではぜひ戦略的に講じられて、いわゆる支援の強化、施策の強化というのが求められていると思います。答弁でも3,000万円からスタートはするものの申請がそれよりも上回るようなことがあるならば、今まで同様にいわゆる補正で補っていくというふうな答弁だったと思いますので、了解いたしました。よろしく願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 時田町長。

町長(時田博機君) 住宅産業が冷え込むということ自体、我が町での建材会社が1つ、2月で事業停止したという現実もあるわけで、地域の活性化にはやっぱりこれで果たして大丈夫なのか。特に三隣亡と10月からの消費増税がちょっと心配であります。本当に増税が施行されたときに、果たして10%、今まで10%というか、100万円までの支援金ですけれども、それでいいのかどうかも含めて検討させていただきたい。逆に言うと、アップも想定しなければならぬ事態も考えられ、当然予算的な補正という形になれば議会の承認もいただかなければならぬのですけれども、冷え込まないということはやっぱりもらった分全部消費税で消えてしまうよねということが今まで8%のときに10%の支援でしたので、それら等当然これから10月の消費増税に向けて、その前の9月の議会等あるわけですから、建設の状況見ながらしっかり議論して決めていきたいと思っていますところであります。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 町長からは、本当に力強い答弁いただけたのではないかなと思っています。この事業自体がそれこそ時田町政になってから町長の肝いりで始まった重要施策であり、そして補助金事業ではありますけれども、その何十倍の経済効果をもたらす。そして、町内にはそれだけのお金が回るという大切な事業であると思いますので、よろしく取り組んでいただきたいと思います。

次に移らせていただきます。産業課のほうにお聞きしたいと思います。ページは20ページ、款は農林水産業費、項は農業費、目は農業振興費、節は備品購入費、説明として事業用備品購入費とあります。概要書の中では、有害鳥獣駆除事業、イノシシ用箱わな10万円とあります。さきの12月議会においてもイノシシの生育が確認され、家族連れで闊歩している姿が確認されているというお話でありました。それと同時にある程度の被害も生じているという話でありますけれども、それを踏まえてのイノシシ捕獲用の箱わなの購入であると認識しておりますが、具体的に箱わな購入個数と箱わなを買った際どの地区に設置しようという目的でこのイノシシ用箱わなを購入されるのか、具体的に答弁願いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

箱わなについては、台数については1台を予定しております。脱出防止装置でありますとかシャッター機能、それから足の挟み込み、万が一ふたが、ふたというか、おりのふたが落ちてきた場合、足を挟まないような防止装置のついているものと、それを購入する予定です。サイズは、高さ幅が85センチ、奥行きが1メートル80センチのものであります。設置場所でありますけれども、今委員おっしゃられましたことも含めて最も目撃情報の高かった箇所がございます。それは、高倉林道の周辺ということで、とりあえずまず高倉林道周辺から設置をしていきたいというふうに思っております。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) このイノシシの箱わな、1個を購入するのが10万円だということなのですけれども、この10万円の中には箱わな以外の経費というのも含まれているのだとは思いますが、1個である。これネットで調

べてみますと、このイノシシの箱わなというのは大きさ等の違いもありますけれども、3万6,400円から5万6,000円ぐらいで購入できるというような、このネットの通販などではあるわけです。そうすると、今回購入される箱わな自体は幾らぐらいであるのか答弁願います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) カタログで今発注しようと思いたすのが単価では8万9,000円ほどになるわなでございます。先ほど申し上げましたとおり、いろんな機能、安全装置も含めてついているものということで見させていただいたことと、あと運賃がやはりかかるということで、大型なものですので、組み立ては簡単にできるのですけれども、重量も65キロほどあるので、その分運送料がかかるということで運送料3,000円プラスということになっております。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) これ今回はお試し購入みたいなものだと思うのです。その分においては、そういうふうな購入の仕方というのもあるのでしょうかけれども、これが10台必要だ、20台必要だというふうな、イノシシの増加に伴って、そういう必要性があったときはやはりネットを活用したところの購入というのも考えられるのではないかなと思うのですけれども、いかがなものなのでしょう。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

その方法もあるとは思いますが、やはりいろいろ安全対策、かかったイノシシがまた逃げ出さないとか、それから先ほど申し上げましたわなを仕掛ける際に手足をけがしたとか、そういうことのないようにやはり吟味したものを設置しようと思いたすので、カタログの中で見て決定していきたいというふうになっております。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) このイノシシというのは、もともと雪深いところでは生息しないのではないかとされていたのですが、当地方もいわゆる温暖化、そして越冬するときにこのイノシシ自体がコケを食べたり、杉の皮を食べたりしながら越冬できるようにこの環境に対応してきている。ゆえにこの東北地方でもイノシシの生息が確認されるようになってきておりますし、内陸あたりだとこのイノシシの駆除というのである程度の予算を講じてイノシシ駆除が行われているわけです。しかし、前ですとこのイノシシの駆除対策というのは猟銃によって撃ち殺すというふうなものが多かったわけですが、新聞報道などで言われますと、わな、いわゆる仕掛けわなを利用して駆除するのだ、捕獲するのだというふうな報道がなされております。このくりわなと言われる捕獲の方法に関してもいわゆる狩猟免許というのが必要であり、猟銃と同じような狩猟免許が必要で毎年更新しなければいけないというような状況であります。遊佐町でも狩猟免許の取得等に対する助成制度、支援制度というのを講じられておりますけれども、このくりわな等を利用してのいわゆる捕獲に向けた狩猟免許に対する支援というのも現時点でなされているのかお聞かせ願いたすと思いたす。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

町のいわゆる狩猟にかかわる免許取得の補助金というものが今制度化しておるわけですが、その中で今委員おっしゃられました銃の保持にかかわる免許取得、更新のほか、こうしたわなを設置することについても免許

が必要とされていますので、その免許についてはこの町の狩猟免許取得支援補助金を使っていただいて、それが対象になっているという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 了解いたしました。

それでは、次移らせていただきます。ページは14ページ、款は寄附金、項は寄附金、目は総務企画費寄附金、節は企画費寄附金、説明としてクラウドファンディング寄附金、これは所管でありますので、このクラウドファンディングの募集のやり方等に関しては避けたいと思います。しかしながら、平成30年度の当初のこのクラウドファンディングの取り組みに当たっては猫の殺処分ゼロを目指すクラウドファンディング、そしてクロマツ林の保全を目的としたクラウドファンディング、もう一つはライブカメラ設置を目的としたクラウドファンディング、この3つを目指していきたいというような当初の説明でありました。何ゆえ平成30年度においてクロマツ林保全の取り組みがなされなかったのか、その経緯についてお聞かせ願いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えをいたします。

まず、平成29年度におきましてはクロマツ林の保全事業、町の単独費のほか、県の緑環境税、それからクラウドファンディングによる寄附金をいただいて事業を行ったということでございます。当初クラウドファンディングについて、30年度もという予定もしておりましたけれども、31年度より森林環境譲与税が市町にも来るということになりまして、当初林野庁や山形県からこの事業の取り組み内容が具体的に提示されてきました。最初、当初のほうは杉などの人工林の未整備森林、それから荒廃森林、そういった整備に関する事業のみ対象となるのではないかと考えていましたが、具体的な説明に入った後にその地域の特色となっている森林保全、または課題になっている森林についても活用できるということが示されましたので、遊佐町ではクロマツ林保全事業に森林環境譲与税の活用も検討しているというところでございます。緑環境税も森林環境税も納税者の住民税からご負担いただいているものでありまして、31年度以降についてこの2つの税を有効利活用して事業を進めるものとしてクラウドファンディングのほうを見送りさせていただいたというものでございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 町内の松林の松枯れ状況は、平成30年度からだんだん減少してきている。それというのは、駆除と伐倒と薬剤散布等が切れ目なくなされてきたことによってある程度落ちついてきているのではないかなど思っております。このクロマツ林保全の活動の中で2月の25日だったと思います。町内の大型店舗の店頭で藤崎小学校の4年生の児童が募金活動をやっていただいた。そして、SNS等でも非常に評価されている。頑張っているねとか、いい活動だねというふうな扱われ方です。この藤崎小学校の児童の皆さんの募金活動と産業課のほうの取り組み、関連性とか連携というのはなされて行われたことなのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この活動については、藤崎小学校4年生の皆さんが自主的に日ごろ活動をしているクロマツ保全で砂丘地砂防林の推進協議会の事業等に参加しておるわけですが、そういったことでまずは自主的にその募金活動を行ってクロマツ保全のほうに役立ててくださいというような趣旨でありまして、町では当然相互の連絡はありましたけ

れども、広報と周知の部分をしたということで、そういったつながりで行った事業であります。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) このクロマツ保全を守るというような、いわゆる町民や住民の活動をバックアップしていくに当たり、平成31年度からは森林環境譲与税を充てていきたいというような説明でありましたが、やはり機運醸成を図っていくというためにはやっぱり藤崎小学校や高瀬小学校の児童生徒が活躍しているようなことを動画も含め、そして発信しながらファンディングを募っていく。これは、クラウドファンディングというふうなネットだけの問題ではなくて、今回取り組まれたような事例も踏まえたローカルファンディング、地域内募金活動みたいな取り扱い方というのやっぱり重要なのではないかと考えますけれども、これ1日に限定することなく、各まちづくりセンター等に我が町のクロマツ林を守りましょう、藤崎小学校や高瀬小学校で目指している平成の藤蔵に私はなるのだ、ああいうふうなことをバックアップしていくような取り組みというのやっぱり必要なのだと思います。森林環境譲与税、財源があるから、それでやっていきましょうよ、やっていきますよというだけではなくてやっぱり町民、住民の関心を持った上で機運を醸成していくという活動の推進が求められていると思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 時田町長。

町長(時田博機君) 藤崎小学校の子供たちが街頭募金をやりたいということで事前に私にも提案書ありましたので、ぜひ頑張ってくださいですね。そして、実は藤崎小学校の緑の少年団がサマージャンボリーでは少年団の活動、全国の最優秀団体という形で表彰をいただいています。そんな形でいけば、彼らの行動はまさに全国からも称賛に値するという形で認知されているということ。特に最優秀賞いただいたということは、町にとってはすばらしい、ありがたいことだと思っていますし、これら広報等でまだ少しコマーシャルが足りなかった点があるのかなと、彼らには大変申しわけなかったなという思いもしているところでもありますけれども、今若松、当時の農林水産部長、県の今の副知事が肝いりで庄内海岸林の松くい虫被害強化プロジェクト会議というのをこの議場で、遊佐町で開催されておりますけれども、遊佐町は28年度をピークに29年度、30年度減少、ほぼ半分以下になっているのですけれども、実は鶴岡はもう2倍にもなっているというような情報もありますし、酒田も決して減っていないということ。また、我が町の状況も全てが根絶の方向まではまだ行っていないという形にあってはいるわけですから、県と力を合わせて国、県の予算の執行、配分、それら等をしっかり求めていきたいなと思いますし、また四大祭、藤蔵祭を行っている町としてやっぱり彼らが若い世代から木育、プラス彼らは森林を守る活動をやってくれているわけですから、それらをしっかり地域の皆さんからご指導いただいているということに町としてもこれからもよろしく願い申し上げたいと、このように思っているところであります。

以上であります。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 明確な期日ちょっと忘れたのですが、2月の下旬に協働のまちづくり研修会というのが、初めてですけれども、開催されました。まち協関係者、学校の先生方あるいはPTA等、予想を超えて75名の参加があったということで、しかも若い年代層、女性の参加も多くて大変いい研修会でした。ぜひこの続きをやりたいという声もたくさんありました。その中にやはりもちろん若い年代の方の参加もあったのですが、高校生、中学生あるいは小学生の意見も、思いも聞いてみたいものだなという声もその中にあります、それはいいことだねと。本町では、少年町長・少年議会という施策をやっていますので、そのことも通してやっている町ですので、そういったこ

とを考えたときに小学生が自発的に自分たちの総合的な学習、地域ふるさと学習の中でそういう思いをしていただいて、お金は微々たるものかもしれませんが、その気持ちはとってお金にはかえがたい大きいものであると思いますので、そういったものを協働のまちづくりという観点でクロマツだから、藤崎、高瀬考えれば吹浦も含めて学校のものにしないでやはりクロマツの恩恵というのは遊佐町全体がこうむっている町でありますので、クロマツに限らずそういったものは課題を共有しながらよさを次々に広げていく、発信していく、そういう取り組みの一つのきっかけ、視点を与えていただいたのかなということで、ぜひ町の広報等でも取り上げてほしいなと思っていました。

以上でございます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) ぜひ小学生の児童たちのあの温かい思い、平成の藤蔵になるのだ。平成というのはことして終わってしまうので、現代の藤蔵になるのだというふうな、あの熱い思いをやっぱり応援できる町の施策の展開を求めたいと思います。

次移らせていただきます。教育課のほうに移らせていただきます。24ページ、款は教育費、項は保健体育費、目は社会体育施設費、節として工事請負費、説明として施設整備工事費69万7,000円の中にトレーニングセンター2階天井雨漏り対策工事費43万8,000円、これが含まれているかと思います。このトレーニングセンターの雨漏り対策工事については、ちょうど1年前の3月議会でもお聞きいたしました。そのときの答弁では、築43年を経過した建物であり、必要最小限の修繕で対応したいという答弁でありました。当然昨年3月には現在の雨漏りというのは確認できなかったのだと思いますし、対策工事費も含め、そのときはわからなかった雨漏りだだと思いますので、対応できなかったことだと思います。今後ともこのトレーニングセンターの施設に関しては必要最小限の修繕により、施設の延命策を講じていこうとしているのか、その件についてご説明願います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

お話にあったとおり、ちょうど1年前のこの議会でも雨漏りの修繕対策を行ったわけでありまして、1年が経過いたしました。実は同じところからまた天井にしみが発生していたということが判明いたしました。どこから雨漏りがしているかわからないというお話でしたので、今回は天井裏に再度屋根を設けまして、そこで漏っている雨を外に出すという形で内屋根をつくるという対処をしたいと考えております。その見積もりをとったところ、22万6,800円という金額になっておりまして、残り21万600円ほどあるのですが、その場所については今回初めてアリーナのほうの天井からドレンパイプが出ている箇所がございますけれども、そのつなぎ目のところから雨漏りがいたしまして、床が大分びしょぬれになったというお話でありましたので、そのところもまず応急的な処置になりますが、利用者がある限りは今後も必要最小限の修繕を行いながら対応していきたいということで今回補正に計上させていただきます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 了解いたしました。必要最小限の枠内でいわゆる施設を延命化図っていくという。やはり大規模改修をやらなければいけないほどの建物でもないのではないかなと思っておりますので、よろしく大事に修繕していただくようお願いいたします。

次移らせていただきます。24ページ、款教育費、項は社会教育費、目は文化財保護費、節備品購入費、説明とし

て事業用備品購入費等とあります。この中に旧青山本邸展示用事業用備品、錦絵「北海道鯨大漁概況之図」、明治22年制作の錦絵を購入する代金が29万円ほど計上されております。この「北海道鯨大漁概況之図」というものがいかなるものであるのか説明いただくと同時に購入に当たる資料的重要性を説明願いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

事前に各委員の皆様にも机上配付をさせていただいておりますが、今回購入するというものが明治22年に刷られた版画でございます。1枚が縦37.5センチ、横24.5センチのもの10枚をつなぎ合わせまして、全長2メートル50センチくらいになる横長のものですが、当時函館で発行されたものようであります。1度四、五年前に秋田の業者さんからこの購入につきまして打診を受けた経過があるということですが、そのときは見送ったようであります。今回同じ業者さんから再度申し込みがございまして、その業者さんの話によりますと、同じものが版画でありますので、余市水産事業博物館、北海道開拓記念館、小樽市立博物館と道内のほうでは5つほど確認をされているだけで、もしこの購入が実現した場合は本州では初めての公開ということのようであります。でありますので、そういう貴重な文化財に匹敵するものと思われましたので、今回旧青山本邸の来館者も年々減少傾向にもあることから、その一つの目玉展示にしたいという思いで購入の予算を計上させていただきました。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) そうなのですね。旧青山本邸の本邸に行っても青山留吉の本宅なのだとはいうもののニシンで栄えた時代というのを彷彿とさせるようなものというのなかなか展示物としてないわけです。そういう意味では、この錦絵というのが2メートル50の長さがあるものですので、ある程度きちんと額装して展示するというようなことをすれば、青山留吉とニシン王というのがつながる。そして、ドラマツルギーを見る人たちに与えることのできる展示品になるのではないかなと思っております。今回課長もおっしゃっていたとおり、旧青山本邸の入館料が25万円減額補正されております。今旧青山本邸では、庄内のおひな様の展示、毎年行っているわけですがけれども、その展示もなされていると思えますし、今公開されようとしている「サムライマラソン」という映画のロケ地にもなり、そしてサインなども特別展示されているという状況であります。やはり入館者の減少傾向にストップをかける意味でさまざまな企画と知恵を絞りながら、旧青山本邸の入館者増に向けた施策を展開していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

旧青山本邸の来館者数については、担当のほうでも非常に減少について危惧をしております。今年度はいろいろな企画を展示してその増加に努めたところであります。ただ、これまでの経過を見ますと7月にダイヤモンド・プリンセスが来港したときに、昨年度より来館者数が上回っているという結果もあります。さらに、10月から刺し子展も担当者が企画をしまして、1期行いましたし、今月からは2期の刺し子展も行っているところでありますので、そういった新たな企画をしながら来館者の増に努めているという経過がございます。今回購入を考えている錦絵についてもまずはレプリカを作成しまして、それを常設展示したいという担当者の考えでありますので、本物については何かあると悪いので、少ししまっておきたいということでありましたので、年に何回かは展示をさせていただくような格好になるかと思っておりますが、それらもあわせまして今後も旧青山本邸の来館者の増につなげていきたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) よろしく願いいたします。

最後になります。24ページ、款教育費、項社会教育費、目が生涯学習推進費、節として委託料、説明として樹木管理委託料が載っております。これはメタセコイア、いわゆる生涯学習センターの駐車場の道路に面した南側にずらっと植えられているメタセコイアの樹木管理委託料になるわけですが、事業内容、そして何ゆえこの事業が必要になったのか報告願います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

現在生涯学習センター南側にメタセコイアが敷地内13本植栽をされておりますけれども、現在のところは特に近隣に被害もないというお話ではありましたが、落ち葉等についてはいろいろご迷惑かけているところもあるというお話で、将来的に天災等でそれが倒壊した場合にいろんなご迷惑をおかけするかなというおそれもございまして、まずは13本のうち7本を伐採させていただいて、6本については切り詰めの作業を行うという形で進めたいと思っております。同じものが遊佐小学校にもございまして、遊佐小学校の正面にあります1本の大木のメタセコイアについては今年度中に伐採の予定でありますので、あわせて行いたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) ちょっと関心があつたものですから、きょう登庁する前に見に行かせていただきました。確かに13本あって、その中に黄色いテープが巻かれているものがございましてけれども、あれを伐倒するという認識でよろしいのかと思えますし、ほかのメタセコイアに関しても枝が横に張り出したような形で大分伸びているような状況ですが、それに関しても枝をある程度整枝するというふうな理解の仕方ではよろしいわけですか。これをお聞きして私の補正予算質問は終わらせていただきます。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

見積もりを森林組合さんのほうにお願いをしてとったところでございますので、その金額が35万9,000円ということでありましたが、ただ現場を私確認をしておりますので、黄色いテープが巻かれたものを伐採するのか、それを切り詰めるのかはちょっと把握をしております。

委員長(菅原和幸君) これで4番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) それでは、誰もいないようなので、最初に一般会計20ページ、19節負担金補助及び交付金ということで強い農業づくり交付金3,754万1,000円が、これ減となっております。かなり大きい金額ですので、説明願いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、この交付金の事業の中身ですが、庄内みどり農協さん実施主体ということで事業費7,508万2,000円ということでの事業で、蕨岡地区にあります種子センターの高度化ということで機能強化を図るというようなことでの事業でございました。この国の補助額が事業費のちょうど2分の1ということで3,754万1,000円ということでの事業であります。事業としては、これが不採択になったということでございますけれども、機能強化のまず理由を挙



げなさいということで品質向上機能の不足ということで挙げさせていただいたのですが、種子合格率、更新率は100%に達しているという状態で品質的には既に十分ではないかというようなことがまず申請時にそういった国からのお話があったということでございます。また、品質に直接関係しないような昇降機でありますとか、ベルトコンベヤーの更新は作業の効率化につながる単純更新と捉えられるというようなことで、そういうこともまず機能強化の理由にはならないというようなことでありました。生産コストを10%減ということの目標値があるのですけれども、選別機でありますとか、そういったものの導入については基本的に品質向上につながるものであって、今の導入機械ではコスト削減をするというのが数値化として見えないというふうなこともありまして、こうした数々の課題があったのですけれども、それに対してなかなか説明をしても結果不採択という形になったものです。この種子センターの形は、鶴岡市でも同時に申請をしたのですが、鶴岡市さんのほうもちょっと不採択になってしまったというような経過があるという事業でございます。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) まずは、種子センターもかなり努力して品質向上、それから生産性も上げております。やっぱりその中で申請しますと、どうしてもなかなか国、県の尺度に合わないということであります。なかなかこれからの農業関係の補助金等がかなりこういう部分になってくるのかなと。これから新たにやるものってなかなか出なくて更新時期に入ってきます。更新時期に入ってきますけれども、やはり農業生産性がいいとか悪いとかという問題もあります。農業自体がそんなに事業をやって利益を高く得る、そういう事業主体ではないということがまず1つ目はあって、そして補助金をいただいた上でいろんな事業をやって初めてプラ・マイ・ゼロぐらいの事業が結構多いわけです。なので、その辺を県、国も理解してほしいのですが、なかなかそうはいかないということで非常に毎年このような不採択件が結構今出てきておりますので、国、県への働きかけをかけてある程度更新事業にも補助金等の採択をいただけるような方向性を何とか見つけていきたいなというふうに私たちも思いますので、町もほかの町とやはりタッグを組んで1町単位、1村単位で向かってなかなか無理なので、県挙げてそのような方向にどうでしょうかという話はこれから持っていった方がいいのかなというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

やはり委員おっしゃってございましたけれども、品質についても種子合格率、更新率100%を達しているというのは施設の老朽化を押して技術力で賄っているという部分が多々あるわけでございますので、この国の基準がそういった基準ではありますけれども、この基準であれば100%を達している以上、古い施設は更新できないという状況になりますので、その辺も含めて遊佐町だけではなく、やはり庄内管内、山形県、そういった形で国に要望していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) それでは、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、5目の農地費で19節なのですが、一番下段に圃場整備事業負担金420万円というふうにあります。この説明お願ひします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この補正予算の内容につきましては、圃場整備事業の負担金ということで中身は杉沢、前田地区の実施設計の4,200万円の町負担10%の部分ということでございます。この部分、実は当初予算のほうに5,000万円の事業費が組まれて、その10%で500万円ということで当初予算のほうに計上させていただいているのですけれども、国のほうの補正の中で前倒し予算としたいということで、県のほうを通じて町のほうにそういった要望があったということで来年度行う分の前田地区の実施設計分500万円のうち420万円を前倒ししているという形で計上させていただいたというものでございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 補正がついて前倒しになったという話でありました。やっと杉沢地区も基盤整備に入るということで、この基盤整備に入るに当たっては組織づくりをしなければいけないということで同地のかかわる土地の所有者は法人を立ち上げて今やっておりますが、なかなか今まで予算が見えなかったわけなのですが、やっと見えてきたと。当然基盤整備なので、何年もやるわけにはいかない。やっぱり水だとか天気、それからいろんな条件を踏まえておりますので、できれば短期間にやるというのが理想だということですが、国、県、それから町としてはどのぐらいの期間で終了したいと。思いでもいいので、伺いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

杉沢、前田の圃場整備につきましては、ただいま予定している計画年度というのが30年度から39年度ということではございます。30年度と31年度に測量調査、実施設計ということで32年度からは面整備ということで入りたいという事業計画となっております。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 当事者もなるべく時期は短くしてほしいというような要望もございますので、これは予算のつき次第ということになりますが、その辺はこれからいろんな機関に働きかけながら行くのでしょうか、より早い完成を祈るところであります。

それでは次に、林業費に行きます。林業振興費、いつも話題になりますが、松くい虫防除委託料等というふうなことで、これも992万円の部分減額になっております。実はきょうちょっと朝吹浦のほうへ行ったら丸子の例の小さなお宮に松の木が数本立っていて、ちょうど写真の絶景ポイントというふうになっておりますが、きょうはそこに伐採業者がクレーン等大型の車、あれ何本か伐倒する予定ですね。あれを見て、ああ、痛ましいことをしたなというふうにもうきょう見てきたところあります。多分きょうの夕方にはあらかたあその木がなくなっている。非常に残念でなりません。と思いつつ、この質問をさせていただきます。まずは、前に町長も言っていましたけれども、遊佐町の被害がことし少なくて、この努力がある程度実になっているのかなという話。それに対して酒田、鶴岡が被害が伸びているのだという話でありましたので、それはそれとして本当によかったなというふうに思いますが、予算に対してその減額ということはどの辺に減額の要素があったか。

委員長(菅原和幸君) 時田町長。

町長(時田博機君) 実は丸子から見える鳥海山を眺めるところの一番前にある大きな松が松枯れしてしまっただけで、本当に切らなければならないという現実聞いていました。それで、実はあの被害が出る前に西遊佐の砂丘地砂防

林の会長さん等が西浜のように樹幹注入をしていただけませんかという形で地権者にお願いをしたことがあります、現実に彼らが言っていますから。そしたら、それはもう私で決めるのだからという形で返事がもらえなかった、非常に残念であったと。吹浦地区の西浜の樹幹注入みたいなやり方で何とか事前にやっておきませんかということとは砂丘地砂防林の会長さんから申し入れをしたのだと。だけれども、地権者がうんと言ってくれなかったのが今になってみると残念ですという言葉は私は聞いております。それが何年のいつごろかという時期までは聞いていませんでしたけれども、シンボルのクロマツがやっぱり虫の威力には勝てないということ。そして、その28年がピークでありまして、あの当時のマツノマダラカミキリの幼虫が多分松林のエリアからは飛んで届く距離であったのだろうと考えますときに、やっぱり町としては今、冬伐倒を何とか残さない形で予算を組みたい。冬伐倒、今はやっても6月の羽化の前に何とか駆除したいという形で今多分補正は、補正の中身は今課長から答弁させますけれども、やっぱり残してしまうとどうしても予算が足りなくてこれまで2年間ぐらいふえたときも処理し切れなかった。それが次に繰り越すとまた大発生するという残念な結果でありましたけれども、町として何も放置したわけではないと。砂丘地砂防林の皆さんと一緒に何とか樹幹注入してくれませんかというところが地権者の了解いただけなかったということは非常に、やっぱり説得できなかったのですから、残念なことだと思っています。

以上です。中身は、課長をして答弁させます。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この992万円の減額のうち750万円の減額が伐倒事業に関するもので、それに関する調査委託が37万6,000円ということでしたので、その部分が大きいということになっています。伐倒事業の減の理由としましては、やはり12月で調査している段階でまだ詳細までは、全体までは時期的につかめない時期でございますので、その部分も見越して、それから毎年度12月ではなかなか発見できないものが春に、冬伐倒作業中に松くい症状があらわれるといったケースで事業量がふえるということも見越せるものですから、そういったことで昨年度の被害量を想定してまず補正予算、12月補正で3,000万円ほど上げさせていただいたのですが、結果的にやはり伐倒を進めていく上で被害進行がそれほど進んでいないと大体調査事業量のとおりで賄えるということで750万円まず落とさせていただいたということでございます。被害状況については、まず28年度から29年度が、28年度過去最高でありましたけれども、29年度での28年度からの前年度対比で73.1%ということでありましたけれども、29年度と30年度の対比を見ますと、さらに29年度からの前年度対比で61.8%というところまで減少してきているという状況でございます。

以上であります。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 先般砂丘地砂防林等の総会ありました、西遊佐まちづくりセンターで。そのときに我々も呼ばれたわけなのですが、会長さんから遊佐には無人ヘリコプターが7機あるのだと、何とかその無人ヘリコプターを使って空中散布ができないかというような提案がございました。当然皆さんもずっとマスコミの人の質問したときに答弁をいただいでいて、やはり地上からではなくて空中散布が一番効率がいいし、効き目がいいのだというふうにいつも答弁なさっております。過去に空中散布もしております。私の記憶によれば、多分遊ぼつとのあたりをやったような記憶もございます。あの周辺やっています。森林組合に委託して森林組合が業者に委託して行ったというように記憶しておりますが、かなりの費用がかかっておりました、金額は定かではございませんが。会長さん

の思いを受けて7機あるのです、遊佐町に。大体1機が1,300万円から1,500万円まずします、ヘリコプターが。それで、できるものかできないものかと思って私メーカー側に今電話してみました。今どういう状況で無人ヘリで松くい虫の防除をしているのかと聞きましたら、やっているところもあります、これからの時代はドローンですよとヘリのメーカーの人から言われました。普通であれば、メーカーはうちのヘリを使ってくれというふうに言うと思っていたのですが、高橋さん、それはもうドローンの時代ですよと言われました。なぜと聞いたら、今の国会で航空法が変わるらしい、法律改正がなるらしいという話です。その法律改正がなると、このドローンに地形の3D化のデータをインプットすると、あと勝手に飛んで勝手に防除して勝手におりてきて、そしてまたバッテリーと、それから薬剤を交換してやってやるとまた勝手にやって勝手におりてくると、そういうふうになるのですよとヘリメーカーの人がおっしゃってありました。ああ、そうですかと、なぜヘリ防除のほうが薬剤いっぱい使えるし、積むこともできるしと言ったら、今田んぼをやっている免許のプラスもう2つの免許が必要なのだと。今の免許は真っすぐ行って横にスライドしてバックしてくるだけで操作が至って簡単なのですが、松くい虫の防除をするときにはUターン飛行しなければだめだと。Uターン飛行になるとレバー操作が逆になるので、これは車の免許でいえば車の免許を教える指導官の免許を取らなければいけない。かなり難しいと。全国1本で1年間に1回ぐらいしかやらないかなり難しい免許だと。それに加え高所作業の運転免許も必要。これもかなり厳しいと。なので、日本にそれをやれる人はそんなになかなかいないという話で、これはもう諦めたと思いました。ドローンだってそんなに薬剤を抱きかかえて飛ぶ、そんな大きいのではないのと言ったら、高橋さん、今中国では16リッターを積んで飛んでいるドローンが今やっていますよと言われて、はあと思いました。そのことを佐藤会長に伝えておきました。なので、まずは航空法がことしの今の国会で変われば、そのような対策もできるのかなというふうに思っています。適時にやはり防除することが最大の効果を上げるということで、初期の金額等はかかるとは思います、長い目で見れば伐倒駆除も少なくなる、地上散布のやっぱり大変さも少なくなるということでもかなり期待されるものかなというふうに思っていますが、課長どう思っておりますか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

当初砂丘地砂防林の協議会の中でもいわゆる農業で使っているラジヘリをうまく運用すれば効果上げる、さらに安価に防除できるのではないかというお話が上がっていましたが、今委員お調べしていただいたとおりでございます、なかなか森林防除と森林の空中散布の防除と免許が明らかに違う、資格が違うということで、それをやっぱりやれる業者さんがいないということで私どものほうでもこれを発注するときはやはりもう限られてくるというような形になっております、委託先が。そういう中でやはりこれから防除、空中散布の有効性を考えますと、空中散布活用していかなければいけないのですが、今のままであればラジヘリをやっぱり資格者がいないので、委託先が限定される中でしかできないということもあります、防除期間限られております。羽化脱出期間の前後に的確にまかなければいけないというときにラジヘリの業者さんが少ないことで、それを複数箇所でするとということが同時進行でやらないと適時を逃してしまうわけですので、それができないという現実があるわけですので、今おっしゃられたこれからはドローンのそういう時代が来るというようなことも含めて長い目で見れば、ドローン導入して、それで散布することがやはり結局最終的にはコストダウンになるでしょうし、また空中散布のエリアも限られた時間内で複数台でやれば可能ということになってくるわけですので。それから、飛行性能がアップしている。積載量が今16リッターと教えていただきましたけれども、それほど大型な積載が可能ということもございますので、そういった

ことも含めて、今すぐというわけにはいきませんが、まず早い段階で検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) まず、条件整備が必要なのだと思います。今までラジヘリなのですが、無人ヘリやる時にはそれなりの管理道路を設置して、それなりのやはりヘリがおりの場所も確保して、高所作業車を2台用意して、有視界飛行なので、かなり本当に効くことは効くのですが、大変なことだったというふうに思っております。なので、法律が通ってそのようなことができれば、前向きに考えていく必要があるのだと思います。今私の組合でも2台購入するわけなので、ラジヘリ3,000万円です、2台で。ドローンは、昨年遊佐でも補助金をいただいてドローンを購入した人がいます。あれは270万円ぐらいの多分ドローンだったと思います。個人で稲の消毒に使うということで買ったので、松の消毒はちょっと用途に外れるので、できないのですが、それだって3リッター、4リッターぐらいは積めるので、無人ヘリから見ればかなり安価だということは確か。それから、免許がそんなに難しくない。それから、自動でこれから行えるということを考えれば、まず今すぐはできないかもしれませんが、もしそうなったときにどういふ補助金でどういふ団体に利用していただいて、町自体で持つことはできませんので、今森林組合に防除していただくので、森林組合に補助金等出してそれを用意してもらうか、または農家でそういう無人ヘリを持っている協議会がございませう。そこに補助金を出して用意してもらうかというやっぱり段取りぐらいはやはり少し考えたほうがいいかなと思います。やっぱり毎年毎年減ってはおりますが、またいつぐつと被害が大きくなるかわかりませう。やはり毎年の防除を的確にやることで、それはずっと抑えていけると思ひます。ただ、ほかがふえているので、やはり毎年毎年しっかりした、予防注射と同じなのです、これは。その点から見れば、しっかり予防注射ができるような環境づくりをこれから考えていかなければならないと思ひます、そのようなことを前もって考えておくべきかなというふうに思ひますが、どうでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えします。

やはり導入を考える場合には条件整備ということがすごく必要になってきようかと思ひます。今の林道も整備してきちんと有視界飛行、有視界というか、有視界飛行、高所飛行できるような形での条件整備、それから委託先等も検討しなければいけないということもございませうので、そういうことも総合的に考えてその条件整備のほうをまずは進めていきたいかなというふうに思ひます。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) まずは、前向きに取り組んでほしいと。会長さんにもお話ししたところ、大変いいお話をいただいたということで前向きに考えておりましたので、くれぐれもよろしくお願ひしまして、この項は終わりたいと思ひます。

次に、21ページ、交通対策費です。この13節の委託料ということでこの交通対策費の中で150万円ほど減になっています。説明としては、高校生乗合タクシーの委託料が減額ということでありますが、どのようなことで減額なのか伺ひます。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この乗り合いタクシーにつきましては、現在利用されている方が2名ということで、通年の方1名、冬期間だけの方1名ということで、まずは予算の中では行き1回、帰り2回ということで車の1回につきの委託料が40分で5,800円ほど発生するのですが、それで積算をさせていただいて、あとは昨年度までの実績に基づいて当初予算を積算して260万円とさせていただいたのですが、実際2名の方使用される回数がかかなり減ったということがこのタクシーの委託料の利用頻度が減ったということでの減額という内容になっております。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 説明のごとくであります。人数が減って利用頻度が減れば、当然減額になるのですが、定期バスが廃止になってやはり交通弱者と言われる高齢者もしたり、高校生もそうであってこの制度を設けたわけなのですが、近年ずっとこの利用者が減っております。これ利用者がある限りはずっとやっていくという方向でいいのか、それともある程度減ってくれば方向性を少し考え直していかなければいけないというふうに考えているのか、その辺伺います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、利用者の過去の人数を見ますと、平成28年度につきましては通年が5名、冬期利用が3名ということで8名でございました。29年度が通年3名、冬期利用なしで計3名と。ただ、30年度が今申し上げましたとおり、通年1名と冬期利用1名の2名ということで減少してきているというものでございます。その存続については町、町長も交えていろいろ検討させていただきましたが、31年度について高校のほうに問い合わせたところ、今のところ利用者はいないということでございましたので、31年度からこの事業については廃止をさせていただきたいという動きでございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 了解しました。

では、最後にお聞きします。24ページの小さいのですが、社会教育費、19節の負担金補助及び交付金ということで6,000円のこの減です。県の研究所連盟負担金、なかなか聞いたことがありませんが、どういうことなのか。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 条例の廃止の案件も出ておりますけれども、実は昨年度末、去年の今ぐらいに県の研究所連盟がなくなりますと通知が来ておったのだそうです。それ気づかないで当初予算に盛ってしまったのですが、したがって今年度は当然連盟がありませんから、負担金も納める必要もないということでこの金額どおりの負担金だったようですけれども。したがって、いろいろ精査した結果、社会教育研究所というのがかつてあったのですが、それ今機能していませんし、研究所そのものも本町ではいろいろ情報が進んでいまして、昔みたいいろいろ研究会開催の機会、いろんなやり方で進んでおりまして、本町では減額についてはそういう経緯でございましたので、これご理解いただきましたし、そういうことで条例も廃止の件も出させていただいた、そういうことでございます。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9 番(高橋冠治君) 山形県教育研究所連盟という忘れ去られている、そういう組織であります。当然何年か前に発足してずっとやっていたと思いますが、その負担金は必ず残っているはずと思いますが、その負担金は今まで負担した町村に戻すのか、どこかの教育組織にそれは繰り入れするのか、そのような話は聞いておりますか。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 県の研究所連盟、これはもちろん県教委でやっているわけですが、精算金はなしということで昨年度から動いておりますので、1年分ちょっと大変社会教育のほうでことしの秋ぐらいになって、あれっ、来たということですので、大変申しわけない……

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9 番(高橋冠治君) 町であれば、精算金なしのときには理由づけが必ずあるはずですが、こういう理由で精算金なしでいいのでしょうかというのが普通ですが、精算金なしだけの報告で終わるのでしょうか。伺います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

県の研究所連盟については、26団体が加盟をしております、町のほうとしては一応名称が遊佐町生涯学習まちづくり研究所という形で6,000円の負担をしております。年間19万9,000円の、県全体で、そういうお金を研究所で使っておりますので、29年度の決算書を見ますと収入が25万4,126円、支出が25万4,126円、精算金ゼロという形でございますので、この決算書をもって連絡をいただいたところでありますので、今後の負担もなくなったという状況であります。

委員長(菅原和幸君) 9番、高橋冠治委員。

9 番(高橋冠治君) 非常に1年間で全て使うというような我々の家計では考えられないすばらしい会計をしております。まずは、ないものはないということで、それは精算できないということですが、ちょっとその精算について聞きたかったものですから、聞きました。ないということで、後でまた教育課長には少しお聞きしますが、個人的に、ということでちょうど時間にもなりますので、私の質問はこれで終わります。

委員長(菅原和幸君) これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時55分)

休 憩

委員長(菅原和幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

委員長(菅原和幸君) 直ちに審査に入ります。

8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) 一般会計補正予算歳出、23ページの2項小学校費の学校管理費、節の中に15節工事請負費258万9,000円、説明欄は施設改良工事費とありますが、どういう施設改良なのか説明願います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

来年度吹浦小学校のほうに情緒的に心配のあるお子さんが入学することになっております。現在の特別支援教室には知的の方が1名いらっしゃいまして、特別支援教室1つだけでは知的の方と情緒の方と一緒に教育することができないという状況もありますので、1つの教室を間仕切りをしまして2つに分けるということになります。情緒の方については、ある程度騒音とかがないように静かな環境の中で教育を受けることが必要になるものですから、少し防音性のある壁にするということもありまして、あと電気関係の設備も含めてこういった工事費がかかるという点になっております。

委員長(菅原和幸君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 自分自身も特別支援学級、中のことについては以前かなり小学校の授業参観をさせていただいたりしたものですから、大体教室の状況というのは変わらなければああいう状況なのかなという思いがあったものですから、あれ、では1つの教室を間仕切り、いわゆる仕切りをもっていろいろ工事をやることなのか、それとも何か以前なんかはカーテンなんかで仕切ったりしてそこで着がえをしたりしているような仕切りがあったりはありましたけれども、教室そのものがということになれば、別教室を何かそういった特別支援の教室にするのかなんてというような状況、どういうことでの今回の二百数十万円の補正なのかな、そういうふうに思ったものですから。1つの教室を、ではそういったことで新しく新年度、平成31年度に入ってこられる児童の障がいを持っている人のために、そういった教室を分けて使うというか、仕切るわけだね。やっぱり当然といえば当然なのですが、障がいを持っているということは単に同じような状況、それからそういった症状を抱える子供さんもおれば、もう全然違った状況の障がいを持っている、そういった子供さんがおられる状況もあるわけですから、一概にこれでいいというような教室づくりではないのだと思います。だから、今回の場合もそういったことで仕切って個々にそういった教室での特別支援学級の授業、それからそういった子供さんの環境の条件を整えることによっていい教室の状況ができるということの工事に入る。それいつごろから入るのでしょうか。もうでき上がっているのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今補正に計上したものでありますので、これから補正が認められましてから来週には入札を行いたいと考えているところであります。

委員長(菅原和幸君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) もう3月ですから、先にそういった気持ちだけではなしに対応性もとっておられるのかな、こんなふうないざらな心があったものですから、ちょっと聞きましたけれども。

今現在、特別支援教育の支援員の方というのは恐らく十数名おられるのだろうけれども、正確的には何人おられますか。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 現在12名でございます。ほかの市町村でもそういう増員とか厚くする流れがあるわけですが、遊佐町はいち早く手厚い特別教育支援員を配置していただいております。特別教育支援員とは、職名はそうっておりますが、必ずしも特別支援学級の児童生徒の支援ということではなくて、通常の学級にもやはりそういう支援が必要なお子さんがいらっしゃいますので、そういう方々にも学校の状況に応じて活用していただいていると、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 8番、佐藤智則委員。



8 番(佐藤智則君) やはり普通学級と言ったらよろしいのでしょうか、子供さんたちの学びや、それから各学年のさまざまな状況というのはある意味、教育する場合の先生方の指針、いろいろ指導方針の書いているようなものあるはずですよ。そういったものにある意味では準じてそれぞれのお子さんの個性を伸ばす、そういったことなんかも大事なんでしょう。でも、よくこういったことの議論になると出てくる話のようですが、特別支援学級の担任の先生は恐らく遊佐町の支援員の方も含めて通常の教員免状の方がほとんどではないかと、遊佐町の場合。というのは、もちろんもう酒田の特別支援学校等は特別支援教育の免状を持っている、そういった方のほうが多いですよ、当然といえば当然。遊佐町の場合は、そういった子供たちのためにも、これはぜひ教育長にお聞きしたいのですが、やっぱり特別支援教育がしっかりできる、そういった先生をやはり遊佐町にも連れてきたい、赴任していただきたい、そういった旨、気持ちだけではなしにそういった方がおられる状況にあるやお聞きしました。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 特別支援学校の免状を持っている方もいらっしゃいますし、そうでない方もいらっしゃいますが、遊佐町には免状を持っている方、いない方にかかわらず、そういった指導にたけている方々を県教委から配置していただいているなど、どの小学校にも特別支援学級、知的、情緒あるわけですがけれども、しっかりした教育、そして支援の先生方には支援をしていただいていると、そういうふうには校長からは報告を受けております。ご理解いただきたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) ということであるならば、担任の先生、吹浦小学校の場合も、さきに説明があったように、平成31年度、新しい年になって入ってこられるお子さんがおるといような状況の中において担任の先生になられる方が当然おられる。その先生が特別支援学校なんかへ赴いて、こういったご指導をなさっていただいたらよろしくろうと思います、経験上、そういったことをご指導を受けるとか研修を受けるとか、そういうのございますか。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 吹浦小学校は、新たに情緒学級が立ち上がるということですが、プラス1名教員増ということで配置いただきますが、まだ新しいおいでになる方は発表になっていませんので、どなたがおいでになっているかはまだ発表できないわけですが、例えば藤崎小学校にも知的と情緒の2つのクラスがございますが、あそこでは教員の研修のOJT校内研修の核となって動いていただいている方が情緒学級を指導している。この方は、免状持っている方ですが、先生でございます、支援学級、情緒学級を担任しながら、学校全体の先生方の、もちろん特別支援教育をベースにして普通学級の子供たちにも通じる教育のあり方を研修しているという、これは県から加配の先生をいただいているということで今年度と昨年度2年間続けております。そういった制度も生かしながら、かつて高瀬小学校ではUDということでユニバーサルデザインをベースにした公開研究会の発表をしていただいたりとか、そういうことで何も支援学級に限ったことではなくて普通学級にも大なり小なりそういう傾向のお子さんはいるといことでその子たちにもふさわしい教育、学びの場を提供するということでは町内各小中学校でしっかり取り組んでいただいているというふうには認識しております。

委員長(菅原和幸君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) 決して自分はいいの悪いのというふうな、教育上、そんなお話をしているわけでもありませんので。やはり自分も以前授業参観で特別支援教育のやっている学校のその状況、教室にも当然行って授業の状況を参観させてもらったりしてまいりましたが、今も一番、ああ、これはいいと思ったのは休み時間、一般の通常の

学習をしている子供さんたちが特別支援の教室に遊びに来て一緒に絵本を見たり、それがぱっと見て会話をしている状況を感じてみたときに自然なのです、子供たちの世代というのは。それがもちろん専門職の教師という立場になったときには大人というような条件を越えて子供のために一生懸命に頑張っておられるのでしょうか、私は最初が肝心といいますから、ぜひそういった特別支援教育の子供さんたちの現場というのはやはり極力専門教育を受けた方のご指導とか、そういったのもお願いすればでき得る可能性はあるのだと思うのです。よりよいやはり子供たちに、特別支援教育で学ぶ子供たちのために、よき環境というのは、条件というのは何なのだ。その辺あたりを何とかご努力いただいて、ああ、いい学校に入ったし、ご両親もご家族も周りのいろんな地域の人方も、いやあ、本当今何々小学校にこういうような子供さん入ったりしましたけれども、物すごく何か明るいし、学ぶ気持ちがすごく強くなったとか、そういったものがやっぱり小さいうち、それも小学校に入ったら、こういうようなことが学校の特徴として一生懸命に頑張っているのだよ、特別支援学級はこういうのだよというようなところでますますその学校の状況において、コミュニティ・スクールの一つの精神的にも言えることだと思し、地域で育つ何々子供さんというような、そんな状況でみんなで育ててあげたいものだな、こんなふうに思いますので、さらなるご努力を特別支援学級の状況においてお汗をかいていただきたい、そんなふうに思って話をさせていただきました。ありがとうございました。よろしくです。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) では、若干。

今回吹浦小学校には1学級ふえると。したがって、教室は設置基準として設けなければならないということで、しかも特に配慮を要する子供だということで工事をして教室をまた新しく構えるということですが、何分支援要する子供たちだから、その教室だけで勉強するわけではなくて、普通の学級にも交流の授業がありますし、例えば全校朝会、これは全校の子供たちが集まって校長先生のお話を聞いたり、いろいろ学習する機会があるわけですが、例えば情緒的に課題のある子供がそこで騒いだり、大声を上げたりする場面もあるのです。でも、ほかの子供たちも、あっ、こういう子供もいて学校なのだ、私たちの学校のそういう社会なのだ、そういうことをまた無意識のうちに、無言のうちに感じ取っていると思いますし、そういう状況を踏まえながら、担任の先生方一人一人も声をかけてお互いに仲よく力を合わせて学習できるように、遊べるように、そういうことで学級内だけでなく学校全体で感じ取って、社会の一つの縮図として子供たちは学んでいるのだということを各校長先生方には認識しながらご指導いただいているつもりでございます。コミュニティ・スクールという言葉もございましたけれども、学校を核に、保護者も地域も一緒になってという思いでございますので、どうかそういう思いは家庭にも地域にも広げていく、そういう学校教育であってほしいと私は思っております。

委員長(菅原和幸君) これで8番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 私のほうからも何点か質問させていただきたいと思います。

ただいま佐藤委員のほうから質問がございました吹浦小学校特別支援教室改修工事の件、私も質問しようと考えていたのですが、中身理解いたしました。1つだけ補足して、佐藤委員の質問で十分理解をしたのですけれども、こちらのお子様をこちらの小学校で受け入れて支援学級をこの対策で講じるということに至った経緯というのは第1段階、やはりお母様とお子様の面談という形でよろしかったでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 子供たちの入学、進学につきましては、就学支援会というのがありまして、まず校内で、在校生であれば、1年生以上入っている途中から3年生、4年生あるいは中には5年生ぐらいからやはり支援学級で勉強したほうがこの子にとってためになる、いいよねというふうになれば、途中の学年まで普通学級にいても支援学級にということもあり得るわけですがけれども、今回の場合は園児から初めて学校に入るといってお子さんでしたので、就学時健診が10月にありますけれども、そのデータ、ベースにしながらか、あるいは幼保小の連携がこの町は大変スムーズにっておりますので、ふだんから学校の校長先生なり、うちの指導主事なりが園に赴いたり情報をいただいたりして情報共有しておりますので、そういう状況をもとに就学時健診のデータであるとか、子供の様子等を含めて町の就学支援委員会、年3回ありますが、そこにかかけられます。その間にももちろん親御さん、今ご質問ありましたようにお父さん、お母さんのご理解なくてはそういうことを進められませぬので、十分協議しながらお父さん、お母さんのご理解も得られておりますと、ただし今ご質問いただいているお子さんの場合はこういう状況にありますので、こういう環境整備をお願いしたいと、これは親御さんからの希望もありますし、校長からの希望もありますし、支援委員会の判断もありますので、町の就学支援委員会で判断して、そういう経緯でございます。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 補正で上がってきたときには258万9,000円、吹浦小学校特別支援教室改修工事費の増という1行の文字なのですけれども、今伺いましたように、教育長がおっしゃったように協議を重ね、そしてここに至るまでの経緯を、私は背景を考えさせられました。自分の子供が普通学級ではないのだということを日々育てながら知ったときのお母様、お父様、ご家族の方の動揺、それに対して町が面談やさまざまな専門的な情報を提示して、そちらにこういう学校に入る場合はこうですよとか情報を提供し、なおかつやはりならばその方のためだけにこれができるのかというそうではないと思います。きちんとしてた中で協議を重ね、このお子様が遊佐で育つにはこういう状態なので、こういうものが必要だといふかなりの方々の見識や知見、そして会議が繰り返されたのではないかと感じております。私がそれを考えたのは、「自閉症の僕が跳びはねる理由」という本を読んだからなのですが、ただ跳びはねているのが自閉症とかいう概念ではなく、やはりそこに携わったお母様たちや教育関係者の方がどうやってその子を育てていこうかということで思い悩んだときに、行政がしっかりと今までの経験や知識を生かして当町がこのようにしてちゃんとした対応をしてくれる町であるということに私はこの1行の予算の中からとても深く感銘、感銘といった言葉はちょっと脆弱なのですけれども、ぜひこれからもこういう支援のほうは続けなくては行けませんし、プラス普通学級にいるお子様たちにも同等な支援も必要であると感じております。

次に移ります。下の段の小学校教育用コンピューター整備事業についてなのですけれども、こちら事業費確定による減となっておりますが、この理由をお聞かせください。これは、概要書のほうで申し上げております。恐れ入ります。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今回小学校教育用コンピューター整備として100万円の減額をしておりますが、今年度高瀬と吹浦のほうにタブレット型のパソコンを導入しております。その際購入ではなく賃貸借契約ということで導入をしてリース契約しているところでありますが、これに附属するソフトについては購入する予定でありました。ですが、業者からのお話でこのタブレットにソフトのインストールをして賃貸借契約できるということになりましたので、今回購入しようとしたソフトの分は減額をさせていただいております。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 教育現場にタブレットやそういう機器がこれからはどんどん入ってくると感じております。小学校教育用コンピューター整備というものが例えば教育格差のある当町などでは一番必要になってくるものであると感じております。なぜならば、例えば東京、大阪、神戸、九州など大きな都市と比べたときに我々当町の子供たちがどうやって学びを深めていくかというときに、今おっしゃったようにタブレット使ったり、さまざまなアイテムのコンピューター的な整備をすれば、決して劣ることはないと感じております。今も業者さんのほうからインストールすれば、簡単に言えば安く上がりますよという向こうからの提案があったのでございますでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

導入した機種がARROWSというものでございまして、それにインストールするソフトがジャストスマイルのソフトなのですけれども、導入のときに業者のほうからもお話をいただきましたので、今のリース契約にしたところであります。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 例えば業者の方が勧めるだけの品を買っていたら、それはなかったわけで、私はこういうマイナスの予算というのはよいマイナスの予算ではないかと考えております。そして、先ほどの特別支援学級の改修の工事は必要な予算。こちらの減額したものは、業者さんと行政のほうで話し合った結果出た、マイナスなのですけれども、当町にとってはプラスの予算だと考えております。なお、こちら2点を勘案してみましてもこれから小学校は統合されるということ、大きな問題がございますが、統合までの時間何年かあるわけです。統合までの時間に複式学級にならざるを得ない場合もございますが、やはりそういった場合はマンパワーで先生たちが県の枠によって遊佐町になかなか派遣とかができないのであれば、ならばこういうタブレットを使ったりとか、新しい教育の先進的な教材を使つてのこれからの子供たちの教育について教育長はどうお考えかお聞かせ願います。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) まだ最終答申いただいておりますので、深くは言及できませんけれども、複式学級現在も生じておりますし、将来的にも出るという数字は出ているわけですので、そういったものも十分活用しながら。ただ、これは機材を入れて済むというものではなくてやっぱり先生方がそれを使いこなして初めて効果が上がるものでございますので、そういった研修なんかでも大事にしていかなければならないと思っております。そういうことで今のご意見も大事にして先生方には頑張ってもらいたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 答弁理解いたしました。

関連いたしまして、お答えできる範囲でよろしいのですけれども、民間の企業の方たちは自分たちの収益を上げるために、日々切磋琢磨経営努力をなさっているわけで、例えば教育に関しましても当町のような町を目指して、そこにコミットして営業活動を展開している場合もあるのではないかと私なりに考えております。というのは、きょう午前中の質疑でこちらの旧青山本邸の「北海道鯨大漁概況之図」、明治22年のすばらしいものが当町に入ることになったわけですが、たしか先ほどの答弁で四、五年前にこういうものがありますけれどもと言われて、カテゴリーとしては営業という活動をなさったところの業者さんがございまして、そのときはちょっとお断りしたけれども、今なお、またさらに営業に来ていただいて、そこで踏み切ったという答弁だと私は理解しております。細かいことは必要

ないのですけれども、どのくらい教育レベルの営業が日本全国の自治体で浸透しているのかを私もちょっと勉強不足なので、あるかないかだけでも大丈夫ですので、お答えできる範囲でお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) ただいまのご質問は、文化財等にかかわってということで。

(「全部」の声あり)

教育長(那須栄一君) 全般にかかりましてね。

(何事か声あり)

教育長(那須栄一君) ええ。もちろんいろんな業者、これは入ってまいります。例えば先般おいでになったのは、会社名は申し上げませんが、数学関係の教科書とか、今CDでいろんな問題集とかしていますので、そういったものの方が営業に見えまして、中学校の教材がその方は中心でしたけれども、ああ、そうですか、いいでしょうね、これは、それをいろんな高校入試とかに対応した全国の例題が入っておりまして、それを引っ張り出して自分のクラスの数学の授業に資料として使える、テストの中身として使えるということで、お聞きしましたら先生方、理科もそうだし、数学もそうだし、先生方がご自分で、個人で購入して活用していらっしゃる先生方も遊佐中にもいらっしゃるよということをお聞きしましたので、そうであれば町として何ができるのか、その辺は内容にもよるわけですが、これから教科書の改訂が、来年度小学校の教科書の採用、その翌年度中学校の新しい教科書の採用ということで新しい教育課程の実施が平成32年度小学校、33年度中学校で始まりますので、そういった指導書等の購入ということはこれまでも力を入れていましたけれども、教科書も電子教科書になる時代でございますので、やはりこれ紙ベースの指導書よりもむしろデータベースのそういった資料があれば各学校では有効利用のまた範囲が広がって充実するのかなと思いますので、そういった売り込みはあるということでこちらでも学校の状況もお聞きしながら、やっぱり当然お金、予算が伴いますので、いいものはぜひ取り入れたいと思いますし、またあと今回文化財に資する購入ということで予算つけていただくようお願いしていますけれども、多分前回四、五年前に文化カレッジちゅうちよしたのは、これは議会を通して予算をつけなければならぬと、そこが一つの段階があるものですから、相当これは有効だと、これは有用だと、そういうやっぱり自信がなければ予算請求はできませんので、そういったものはやはり今ご指摘いただいたようにこういう時代でございますので、いろんなデータがあるのだと思いますので、有効なものについては思い切って導入して予算をお願いすると、そんな方向で考えていきたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 私もITに関しましては、やはり日進月歩、そして教育現場においてもこれからはどんどん、どんどん取り込んでいく。ただし、その予算もございますし、さまざまな先生たちの使い勝手や先生たちのトレーニングとか課題は多いのですけれども、簡単にはできないと思うのですが、これからはぜひそちらの方面も、なお我々も勉強しますので、どんどんこういういい教材があるのだけれどもというときには、子供の数は減りますが、やはり教育は町の財産となる子供たちの力となると思いますので、これからは小学校教育用コンピューター整備事業などもさらに力を入れていただければ、さまざまな統合問題などもクリアできる一つのきっかけになるのではないかと思いますので、発言させていただきました。

次に移らせていただきます。生涯学習活動の推進で午前中、筒井委員のほうからもご質問あった点なのですが、トレーニングセンター1階簡易トイレ改修工事の、たしか少年議員の方からもご提案があったということでトイレの

改修について、私も町民の方からあそこ何とかありませんかというお願いやさまざまなご意見をいただいたときに、そちらのほうになかなか全体的な改修は無理ということでこちらのほうの改修が決まったような、予算がついたようなのですが、どのような改修方法になったのか教えていただけますでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

少年議会のほうからも要望はございましたが、利用者が大変不便を来しているという状況でございましたので、まずは屋根の雨漏り防止と同じように必要最低限の改修という形で今回は和式の便座に簡易式の洋式の便座をかぶせるような形の改修ということになります。ただ、男子、女子トイレありますので、合わせて1台ずつ導入ということで、洋式便座を設置しますとドアが内開きになっておりますので、外開きになるように改修もあわせて行うということになっております。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 皆さんご存じのとおり、トレーニングセンターは道というスポーツが行われているところでございます。柔道や剣道や日本人としては決して忘れてはならない精神やさまざまなことを教えてくれるところ、研さんされる場でございます。私もさまざまな大会を見させていただくのですが、当町以外のところから、町外からお客様や選手の方たちがいらっしゃいます。観光の面でもそうですが、トイレがきちんとなっていないと町としての、大げさですけども、町のイメージが余りよろしくなくなってしまう場合もありますので、今回は速やかにこのように予算づけしていただいたということが、大きな工事するにはなかなか予算もかかりますけれども、こうやって工夫してくださって、なかなか大変な、和式から洋式へというのはなかなか容易でないと思ったのですけれども、やはり本当知恵を出し合っていてこのように決定することになったということで、あとにおいも防げるのではないかと私は思っているのですが、よかったですと思っております。このことは、小さな取り組みでございますが、やはりまた半年、1年となると選手の方たちはもう卒業してしまったり、その大会終わったらもう遊佐から離れたりと、さまざまな選手や生徒たちがいると思いますので、速やかにやっていただいてよかったですと思っております。

それでは、次に移ります。歳出のほうでございますが、除雪経費で1,500万円の内訳についてお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

除雪経費ということで当初につきましては2,000万円いただいております。その後、9月補正によりまして3,000万円、5,000万円ということでシーズンをスタートさせていただいたところでございます。1月末現在の執行済額が約4,300万円ということで残が約700万円ほどでございました。残が700万円程度でございました。700万円で2月、3月何とか除雪ならないかということでございますけれども、シーズン終わりますと防雪柵の撤去、あわせましてスノーポールの撤去、そして待機料のお支払いということでございまして、ほぼ七、八百万円の支出が出てきますので、2月以降の除雪経費が見込めないと、ないということでございまして、1,500万円要望をさせていただきました。昨年につきましては、2,000万円ほどこの時期ご要望させていただきましたけれども、1月ころの長期予報、2月、3月ころの長期予報、天気予報でございますけれども、暖冬傾向でありましようということでございましたので、今年度は1,500万円補正をさせていただいたところでございます。昨年度と比較、出勤回数と比較してみました。12月、1月の2カ月分でございますけれども、昨年度は除雪機械の出勤回数が402回、今年度につきましては410回ということで昨年度より1.02倍、若干多く除雪機械のほう出勤しているようでございます。稼働時間になりま

すけれども、昨年度につきましては12月、1月、2カ月分になりますけれども、2,058時間に対しまして今年度2,257時間、昨年度よりも1.1倍になりましたけれども、12月、1月につきましては若干でございますけれども、出勤回数、稼働時間多うございましたけれども、長期予報見計らいまして1,500万円という形で今回補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 雪との闘いは、当町の運命でございます。ただし、やはり暖冬のときは、ことしなんかもそうなのですけれども、雪かきをしなくてもいい日があったり、除雪がトラブルなく済んでいたことがとてもありがたいと思っております。私の予想なのですが、雪が少なくても除雪時間が今お話あったように多かったということですが、逆に雪が少ないことが雪が解けて除雪しにくい道路や運行できない状況になるがために除雪回数がふえるのではないかと考えました。この考え方で大丈夫でしょうか。

委員長(菅原和幸君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) 除雪の稼働する一定基準でございます。以前スパイクタイヤ装着したころには降雪深が15センチ以上ということで一定基準設けてございますけれども、スタッドレス、10年くらいになりますけれども、それ以降につきましては一定基準10センチ以上になりましたら除雪稼働してくださいということでシーズン前、全体会議、業者さん集まったときにそのような形で確認をさせていただいて稼働しているというようなことでございます。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 私も除雪に関しては、きっちりとした除雪ができなくては朝会社に行く方、学校に行く方、とても1日が速やかに、スムーズに行かないということで大切な町の一つの仕事だと思っております。なお、このことに関しては特に何か申し上げることはないのですが、これに関連して1つだけ言って終わりにしたいと思います。ちょっと所管外になってしまうので、若干しゃべった後終わりにするのですけれども、山のほうとか雪が多いところに住んでいらっしゃるご高齢の方たちが3カ月でもいいので、雪がない町場に空き家がこんなにあるなら、ぜひ移住したいというお声がありました。私は町内移住という言葉がひらめいたのですが、除雪車を回してお金をかけるよりは、もしかしたら20年計算をしたら、そういう空き家対策もありなのかなと考えました。元町、こちら辺のあたりはスーパーも郵便局も役場も全て整っておりますので、例えばご夫婦で住んでいて遊佐病院さんのほうに入院なさっていて毎日お見舞い行くのも大変だということ、これは実際の話でございますが、山のほうではなく、ぜひこちらのほうの空き家に住みたいというご意見がやはりございました。除雪を当町全部めぐらすということも大事でございますが、なお違う方面から除雪機を稼働させないような施策もこれからの時代には必要になってくるのかと思います。今今何か対策を講じてほしいとかいうことではないのですけれども、町民の方の気持ちを酌むのが我々議会の仕事だと思っておりますので、本当に言われなければ私も気づきませんでした。空き家を活用するのが当町に住んでいる町民の方でもよからうではないかという発想を持ちました。もしよければ町長から答弁いただいて、私の今回補正予算質疑は質問終わらせていただきたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 時田町長。

町長(時田博機君) 町内移住という新しい言葉を今紹介いただいたわけですが、点在する、そして山間部で雪が多いという集落についてはどうしてもお二人で、ご夫婦で住んでいても片っ方がお医者さんに入院したり、

そしてやっぱり通わなければならないというような形で町内でそのような場が本当にご相談いただいて提供できればすごいことかなって思っています。実は今学校適正化をしているのですけれども、学校が大分あくのではないかとこの心配をしておりますので、例えば冬の時期、そういうところを活用することも想定しなければまずいのかなと思っています。今除雪経費云々の問題でなくてひとり暮らしがふえている、そして老人世帯がふえたときにどうやってケアしていくかということ、地域でやるから、いいのだけではなくて、それらについては町のいろんな施設プラス社会福祉協議会と色々な議論の上にやっぱりどうやってケアしていくかというのを21世紀の新しい課題、これからの平成を過ぎたときの新しい課題として受けとめさせていただきたいと思っております。

以上であります。

委員長(菅原和幸君) これでは2番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 私のほうからは、児童施設費の中のほうから質問させていただきます。19ページ、児童福祉施設費の工事請負費800万円の計上がございます。その内容についてお伺いいたします。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

施設整備工事費800万円ですけれども、遊佐保育園の駐車場整備に係る工事費ということになります。当初、当初といいますが、平成31年度の事業として計画をしていたわけですが、予算編成作業の中で今年度の3月補正に計上をいただいて繰り越しをしましょうと、そういうふうな協議が総務課と調ったというふうなことでございます。内容としましては、隣接をします都市公園の中に、都市公園のふれあい広場の北側の部分に駐車場をつくるということで面積が682平米、駐車台数については20台程度を予定をしているということでございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) いわゆる都市公園の中に駐車場をということでした。どちら側のほうになりますか。東側ですか、西側ですか。トロの森と呼ばれているところなのか、こちらの桜を植えたほうなのか、その辺お伺いします。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) ゆうすいと公園の中といいますか、ゆうすいと公園の間に構内道路がありますけれども、そこに面したところで保育園側というふうになります。わかりますでしょうか。

(何事か声あり)

健康福祉課長(高橋 務君) 保育園の園庭がありますけれども、園庭の南側です。水路を挟んで南側というふうなことです。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 道路沿いに長細くという、そういうイメージになりますか。あそこ前だと芝生の上の運動会という感じでとてもいい運動会だと思っていたのですけれども、なかなか天気に恵まれないということになってから先生方は大分もう準備に、窮しないということで室内にもう定着したようですけれども、ちょっと残念な気もしていましたけれども、そういうことであるのであれば大変よかったですと思います。ただ、残念ながら駐車場に関してはだめだったというわけではなくて特に要望のあった若者向けの住宅地として提供した土地という考え方もあって、あそこ公園としても活用できたのかなということもありますけれども、今になってみては若者住宅も需要があ



ってすぐに満杯ということですので、痛しかゆしというところかなというふうに思います。

それでは、もう一つ消防関係のほうでお伺いしたいというふうに思います。23ページにありますけれども、下のほうから消防費の小型動力ポンプ付積載車に備品の購入費として500万円ほどの不用ということを出ております。それと一緒に工事請負費の200万円、随分と安く上がったのか、それとも事業そのものがなくなったのかと、その内容についてお伺いしたい。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えをいたします。

2件とも不用額の減額ということになります。工事請負費の200万円の減額につきましては、第3分団、山崎に現在あります防災資機材庫の改築ということで当初1,600万円の予算を計上しておりましたが、入札の結果、契約額にして1,220万4,000円となりました。おおむねここで400万円の不用額、請け差が生じたわけですが、そのうちの200万円を減額とさせていただきます。残りの200万円は、この段階で留保という形にさせていただいて、今現在取り組み中なわけですが、地域の防災消防課題に応えるべく各種修繕工事等を行っているというものであります。具体的には菅里体育館敷地内の防火水槽の補修工事に係る部分、それから吹浦児童館前の防火水槽のフェンスの補修工事に係る分、これらの工事費に充てさせていただいて、その残りの200万円を減額をさせていただくというものであります。もう一点、備品の購入費につきましては同じ3分団、山崎に配備の、この説明にあります小型動力ポンプ付積載車の購入費に充てた科目でありまして、当初予算2,500万円を計上しております、入札の結果、契約額にして2,001万9,000円という結果となりました。その請け差全額を減額をさせていただくというものであります。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 入札率からいえば大分低くなったというふうに印象がありますけれども、普通の建設工事であれば余り入札率の低いものは不調に終わるといようなのが最近の傾向にありますけれども、その辺の考え方でいくとこの事業はこれでよかったのかどうなのか、それとも当初の見積もりが甘かったのかどうなのか。いわゆる予算の立て方に関して何かふぐあいがあったのか、その辺に関してはどういうふうにお考えですか。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えをいたします。

入札事務に関しましては、特段のイレギュラーな事案は生じなかったということになります。工事請負費に関しましては、条件つきではありますが、一般競争入札を行いました。その際は、最低制限価格を設定して、それを下回った場合は失格となりますが、そういうことは発生しなかったということになります。備品購入費については、その概念が適用されませんので、ということでの落札結果、正規な形での落札となりました。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) ちなみに、消防資機材庫の入札の最低ラインというのはどういうふうなものを設定していたのかということをお伺いするとともに、もう一つ、その見積もりの当初の予算の立て方に関しての概念をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 設計につきましては、設計事業者に委託をして見積もって設計書作成していただきま

したので、それに基づいてその設計額、すなわちイコール予定価格となりますが、その予定価格の9割、90%を下回った場合は先ほど申し上げたとおり、失格という形になるわけではありますが、それを上回った結果だということになります。

(「予算立て」の声あり)

総務課長(池田与四也君) 当初の予算立て。

(「はい」の声あり)

総務課長(池田与四也君) 当初の予算立てにつきましては、これまでの実績に応じてということで参考見積もりをいただいているということになります。その年々、地域の要望あるいは消防団の要望に応じてその施工内容も変わってきますので、例えばこの山崎の資機材庫につきましては当初1階建てであったのですが、2階建てに年度途中で変更したということになります。そのことによって、逆に設計額は上回ったわけではありますが、幸い予算の範囲内に予定額がおさまったというようなことでスムーズに入札執行に至ったというものであります。それらの状況に応じた要望と必要性に応じた形でのその内容に沿った参考見積もりをいただいている当初予算の計上ということでございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 1階建てが2階建てになっても安く上がったというのはマジックのような話で、おめでとうと言えないというふうに思います。

これ以上聞いてもあれですので、もう一つだけ。19節負担金補助及び交付金で酒田地区広域行政組合分賦金、新しく335万7,000円計上されております。その内容についてお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

今年度消防分署の旧分署の解体工事を行いました。それに関しまして事業費は町負担ということになりますが、たしか1,600万円ほどの工事費だったと思います。そのうちの財源部分、一部地方債を組合で充てようとしておりましたが、その計画の変更を余儀なくされて、町が一般会計で負担する形になりまして、増額を求められたというものでございます。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 既に旧消防署は解体終わっておりますので、支払いはまだということで新しくこれに補正という、その理解でよろしいでしょうか。

ともう一つ、外構に関してはまた別の予算ということになりますか。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 建築工事と外構の部分も含めての昨年度の改築事業を実施しました。その外構部分のとり合いというようなことで解体工事に係る部分の一部、ちょっと具体的に挙げられませんが、外構部分も一部係ったかと思えます。フェンスの部分だとか、そういったところが今回の解体工事に含まれた形で実施されたというふうに記憶しております。ちなみに、地方債の適用にならなかったというのはそもそも地方債というのは社会資本の整備に充てるという資本の増強という場合適用なるわけでありまして、そういった関係のものが判断として少し見誤ったというふうなことで、解体は解体でしょうというようなことで除却には充てられませんよということになります。

して、起債の適用がならなかったということでございます。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 今外構も含んでのという、この補正だという話でした。まだ外構のほうも完成はしていないわけですが、あそこ、いわゆる歩道に関しては通学路になっております。いわゆる消防敷地内との境のフェンスというか、ガードレールのものがまだ設置されておりません。実際に危険の話はまだ出ていないわけですが、完成品としてのいわゆる通学路はどのように最終的になるのかも含めてご答弁いただきたい。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

工事につきましては、実施者は組合であります。予算については町が負担ということで、その設計、それから管理の部分、組合で、実質は酒田市で管理をしてくださっているというものでありまして、私どもが聞いている範囲、工事施工前の安全措置というようなことで地元説明会にも出向いてその辺のお話も実際に上がってきて安全施工をさせていただくというようなこと、誘導員もつけてというようなことでありました。出来形がどうなるかというの、要はフェンスを設置をしてということまでしかちょっと確認とれておりませんので、なお今後その辺の安全措置が、管理がどうなっているのか、施工上の課題があるのかないのか含めて確認をとっておきたいなと思っております。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 田植えが終わればすぐに大演習に向けてあそこでいわゆる操法の練習等々始まるわけですので、人の出入りも多くなります。通学路としての危険性も考慮した上での早目の完成をお願いしたいというふうに思います。

以上で私の質問は終わります。

委員長(菅原和幸君) これで7番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 私からも少々質問させていただきます。

まず、20ページの農業関係ですが、経営体育成支援事業費補助金1,039万8,000円、これ減ということで、皆減ということで全く使わなかった予算だったということのようですけれども、この事業についてお伺いいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この事業につきましては、経営体を支援するというので農業機械の導入ということで、そういったものの支援、導入を支援するというのでございます。上限300万円までということで融資機関から融資を受ける際に追加的信用供与ということで保証料もその補助対象になるというような事業でございます。これに申請のあった経営体が3経営体ございまして、1つはコンバインの導入ということで上限300万円と追加的信用保証の供与の部分も含めて346万6,000円、もう一つの経営体のほうがエゴマ、菜種コンバイン1台ということで、これは農事組合法人杉沢さんですが、それも同じく上限と信用保証供与補助ということで346万6,000円、あともう一つの経営体がトラクター1台と乾燥機1台ということの導入ということで、これも同じく346万6,000円上限ということでございました。1番目のコンバインにつきましては、平成29年度の繰り越しの補正がありまして、その繰り越し事業で採択になったと

ということでそちらのほうに事業が移ったということになります。農事組合法人杉沢のほうのエゴマ、菜種コンバインの事業については産地パワーアップ事業という国の事業があるのです。2分の1事業なのですが、そちらのほうで採択になったということでこの事業から外れたということです。もう一つ、トラクター1台と乾燥機1台の事業につきましては、いろいろ採択基準を満たせずに不採択ということでこの事業における3つの経営体についてはこの事業での採択がなかったということの皆減という内容でございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 皆減というのは、ではトラクター部分についての皆減ということになるわけですね。

(何事か声あり)

10番(斎藤弥志夫君) 了解しました。コンバイン、それからコンバインの菜種用、それからトラクターだとかという一種の補助金の制度のようですけれども、これそれぞれまずトラクターやコンバイン購入の補助率といいますが、ちょっと聞き逃してしまったようなので、そこだけもう一回お願いします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この事業の補助率に関しましては、10分の3が補助になります。先ほど申し上げました、ただし上限が300万円ということで、あと融資額に対する追加的信用供与補助というのが15分の1でございますので、それが満額でありますと融資額700万円の15分の1という46万6,000円という金額になるのですけれども、その合わせた金額で346万6,000円という上限の金額ということになるのでございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 補助率は、ほぼまず10分の3だということで了解いたしました。こういうふうにあく買っていただいて頑張っていたきたいと思えます。

そのすぐ下の下でも同じようなものがあります。担い手確保・経営強化支援事業補助金、これはコンバイン6条刈り2台分と、1,447万6,000円ということですが、この内容についても伺いたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

こちらのほうも県のほうから補助が入ってくるのですけれども、これは2分の1補助でございます。申請のあったものは、2つの経営体ございまして、どちらもコンバインの6条刈り1台について導入をしたいという申請があったもので、この事業につきましても先ほどの追加的信用供与補助というものが15分の1つくということで1つの経営体のほうが本体の補助で638万円、追加的信用供与補助が42万5,000円、それからもう一つの経営体のほうで申請のあったコンバインについては本体が719万2,000円、追加的信用供与補助が47万9,000円という中身でございました。

以上でございます。

委員長(菅原和幸君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 今の担い手確保のほうは、2分の1補助ということでちょっと前聞いた経営体育成のほうよりは補助の割合がちょっとよくなっているようです。ですので、できればこっちのほうに申請を出して採用してもらっ

たほうが機械を買うほうにしてみれば多少楽に買えるのではないかと思うのですけれども、そんなことからいくとこちのほうに申請する人がふえるのではないかとも思われるようなものですが、そういうことでもないのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この担い手確保・経営強化支援事業につきましては、当初予算のほうで県のほうもございませんで、補正によって国県の予算の都合ということでございましょうけれども、補正予算にて申請がされるようにということで今年度も年明けから出てきたという事業でございますので、そういった点でちょっと時期的なずれはあるわけですが、より有利な補助率ということであれば、やはりこちらのほうにということになりますので、その出てきた時点で皆さんのほうにお知らせをして募集を募るといような形にさせていただいているという事業です。

委員長(菅原和幸君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) それで、これ申請するのは個人でやっている人もいると思うのですけれども、あるいは組合のような形で数人で協力してやっているような場合もあると思うのですけれども、個人とか、そういう組合形式であるとか関係なく申請を出して、一定の条件を満たせば採択になるというものなののでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、事業対象者につきましては法人も対象になりますし、個人も対象になるということでそれぞれ法人のほうは上限が3,000万円、個人の場合は1,500万円ということになっております。ただ、やはり調整対象者の条件というのもございます、まず人・農地プランに位置づけられた中心経営体ということで、認定農業者または認定就農者または集落営農組織であることという条件がつけられております。あと農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けているものであることというような条件等があるということになります。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 認定農業者とか集落の経営体であるというふうな条件がついている場合もあるというふうなことのようにございました。これについては了解いたしました。

次、21ページの商工費ですが、酒田遊佐工業団地企業誘致促進協議会ということで負担金が19万円ほど減額ということになっております。この協議会では、企業誘致についてどのような協議を行っているのか、それについて伺いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

これにつきましては、まず一番の目的は酒田市、遊佐町のお互いの企業誘致に関する情報交換ということがメインでございます。あといろんな東京でのイベントがございますけれども、そういった際酒田市、遊佐町合同で都内のほうに出向いてそういった企業の誘致のPRをするというようなことでの活動をしているという協議会でございます。今回の減額というのは、最近の活動実績に伴って酒田市のほうでも負担金の削減があったということでこの負担金に対しては酒田市が8割、遊佐町が2割で負担させていただいているというものでございますので、酒田の減に応じて遊佐のほうも減額が生じたという内容になってございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 最近の企業誘致の現状を見てみますと、バイオマス発電所が来るだとか、あと何とかという金属会社に来るといふようなことでもなっているようですけども、最近の企業誘致の現状というのはどのような会社、会社名ちょっと挙げられないかもしれませんが、どのような状況であるのかをざっとでいいですので、伺いたいと思います。そしてまた、企業誘致で来てもらった企業がそこで商売やってもどうもはかばかしくないというか、ぐあいが悪くなったといふようなことになると、ひょっとすると撤退ということもあり得るのではないかと思います。だから、誘致実際に進出してくる企業もあれば、来たけれども、どうにもならなくて撤退していくと、こういう形のものもあろうかと思いますが、誘致と撤退の最近の現状はどのようなものか伺いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、企業については30年度内での誘致ということで考えてみますと、これは工業団地ではございませんが、吉出地内のウイスキー工場の進出。それから、鳥海南工業団地であれば金属加工業さんの間もなく操業という形になろうかと思っておりますけれども、そういった形の進出。あと今バイオマス発電所につきましては、酒田市、遊佐町、それぞれ地元への説明会をしているという段階でございます。これについても来年度にという結論が出てくるのだと思っておりますけれども、そういったことで進捗しているという状況。あと鳥海南工業団地内に新しく鉄工関係の企業が今来たいというような形での申し入れがあります。それは、もう既に用地のほうは前から取得されている企業でございますので、その進出関係、これからちょっとその企業と協議をして進めてまいりたいというふうには思っているところです。あと企業誘致において撤退というのは、まずはないかなと今感じているところですけども、そのような状況です。

委員長(菅原和幸君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 数社が来てくれるようだといふようなことのようにです。撤退はないような模様だということですので、バイオマスの場合ですけども、専用の大型のダンプカーがかなりの台数でペレットを運搬するといふようなことになっております。現状のまんまだと白木の交差点のところなかなか曲がれないと、スムーズには曲がれないということになっております。ダンプが大きくてセンターラインからはみ出すような形になると。あそこについては、簡単に言えば道路の拡張をしてもらわないと安全な運行ができないといふふうに言われておりますけれども、やはりあそこについては道路の拡張工事をする予定があるのか伺いたいと思います。道路の拡張がもしできないとなれば、なればですの話ですけども、今予定していた大型ダンプを使うことができなくなるのではないかと思いますけれども、やっぱりセンターラインからある程度はみ出しても大型ダンプをそのまま使うようなことになるのか、その辺どういふふうになるのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、運搬に関しましては北港に陸揚げされたものをトレーラーダンプで運ぶということになるのですけれども、そのトレーラーダンプを計算してみますと、いわゆる船が接岸している期間でそれを全部工業団地の格納庫まで運ばなければいけないという時間的な制約があるものですから、そうするとまず1日当たりに計算して往來を調べてみますと、往復ですとやっぱり2分くらいに1回はすれ違うような形の交通量になります。それで、町でも、当然

地元のほうでもいろいろ交通安全等やっぱり心配される声が多くあります。国交省のほうにもその旨お話をして、いわゆる国道7号線の4車線化というようなお話も前要望つけたわけですがけれども、なかなか今高速道路が通る中での7号を4車線化、拡幅するというのは、すぐにはそういう予定はございませんということで回答がありました。7号から入ってくる部分については県道でありますので、県道につきまして交差点の改良でありますとか、いわゆる2車線レーンを広げて長くするとか、そういった交差の時間を長くとれることで、鋭角交差点になっていきますので、解消ということでまず県のほうに要望はずっと続けているのですけれども、今のところ具体的な道路拡幅でありますとか、例えば工業団地から一方通行で国道7号に出れる道路ですとか、ぐるっと周回して出れる道路ということもお話をしているのですけれども、まだ具体化しているものは出てきていないという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 4車線化というのは、なかなか大変な話だと思います。何よりもそれ大変な話であって、要望書は出ているのですけれども、それは厳しいだろうと私も思いますけれども、ただ信号ある交差点のところを拡幅して、せめて大幅にセンターラインからはみ出さないと曲がれないというふうな状況だけはまず解消しなければならぬだろうと考えます。そうなりますと、もうある程度実際にそれ取り組んでもらわないと工場稼働してからでは遅いわけなので、その辺の段取りはもうちょっと急いでもらう必要があるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

今のハード部分の整備というのは、要望を上げてもなかなか整わないということもございます。搬出方法を運搬手段でありますけれども、トレーラーの例えば大きさを変えるでありますとか、あとは格納庫を一旦港の埠頭のほうに置けないとか、そういうことでいろいろ対策ということでは進出する企業とお話をしている状況でありますので、何とかまずは安全確保できるような形になれるようにお話を進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長(菅原和幸君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) まず、4車線化もそうですけれども、それについてはもう要望書は出しているようです、地元のほうでも。そして、その交差点の拡幅、とにかく大きく曲がらないと曲がれないと、センターラインから当然はみ出すと、こういう状況になるので、しかもまず今のダンプをそのまま使うとなれば必ずそうなるので、やはりその交差点のあたりの道路だけでもできるだけ早くやってもらわないと運行上の障がいにもなるだろうし、お互いにぐあいが悪いと、その辺をやっぱり地元の皆さん方も大分考えているようです。4車線化というのは、それは要望は出しているのですけれども、それよりもまず実際に交差点のところを円滑に障がいなく曲がれるようにすることが先決だろうと、こういうふうには考えているようでございますので、その辺の早期の対策を工場が稼働する前にそういう形をつくらないとぐあいが悪いことになるでしょうから、私からそこはまずお願いしたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

委員長(菅原和幸君) これで10番、齋藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(菅原和幸君) ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(菅原和幸君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第2号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)、議第3号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議第4号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)、議第5号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第6号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)、以上5議案について、これを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(菅原和幸君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後2時27分)

休 憩

委員長(菅原和幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時50分)

委員長(菅原和幸君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長(佐藤光弥君) 報告書案文を朗読。

委員長(菅原和幸君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(菅原和幸君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後2時52分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成31年3月6日



遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 菅 原 和 幸